

第五章 社会変化と民俗

第一節 農業の変化と民俗の変貌

(一) 都市化の開始

町の出現

もともと市域は農村地帯であった。マチと呼ぶことができる場所は少なくとも江戸時代にはなかったと言つてよい。農村でありながら、その一部に商売を営む家が混じっている集落が主要な道路に面している程度である。

農業以外の家業をもつ家々が集落を形成するようになるのは、一つは現在の御殿場線が開通して、駅が設けられたことによるものであり、二つめには蕪市場や製糸工場、あるいはその他の事業所ができたことによる。現在の裾野のマチと言えば、JR御殿場線の各駅の近くに展開している商店街であるが、これらはいずれも駅と農村部を結ぶ地点に形成されたものである。特に裾野駅を中心とした商店街は発達が著しいが、その形成の歴史も同様である。大正から昭和初年という一九一〇年代から二〇年代にその出発はある。

他方、非農家の家々が集住して集落を形成する住宅街の形成はごく新しい現象である。裾野の市域が宅地開発の波をかぶって、多くの場所で住宅地が造られ、大規模な団地が農村部とは離れて景観的にも独立して見られるようになったのは一九六〇年代の経済の高度成長以降である。三島や沼津に多くの企業が進出した。さらに一九六〇(昭和三五)年に裾野町が「工場設置奨励条例」を制定し、市域への工場誘致に積極的に取り組むようになった。

その結果、市域にもいくつもの工業団地が造られ、大規模な工場が見られることとなった。その早い例は一九六六



写真5-1 宅地化する農村（御宿）

（昭和四一）年操業開始のトヨタ自動車東富士研究所であり、続いて翌年に関東自動車工業東富士工場が操業を始めた。いずれも二〇〇〇人の従業員という、それまでにない群を抜く大規模な工場であり、その出現は市域に大きな影響を与えた。その一つが急速な住宅地化である。

それまでの山林が宅地に造成されて、社員住宅や社員寮が作られ、また大きな団地がいくつも造られ、新しい住民が裾野以外からも多く転入してくることとなった。新しい団地は新しい地域社会を形成した。この住宅地化の波は、それより以前に市営住宅が裾野駅東側に作られたことによって始まっていた。そして裾野駅周辺で多くの住宅が建てられ、市街地化の動向を作った。それを追いかけるように裾野駅に歩いて出られる佐野、茶畑ちやばたけでも急激に住宅地化が進み、畑は消えて、市街地としての様相を帯びるようになった。また、交通便利な岩波駅の近くでも個別に宅地を求めて移住してくる人々が増加し、住宅地が形成された。

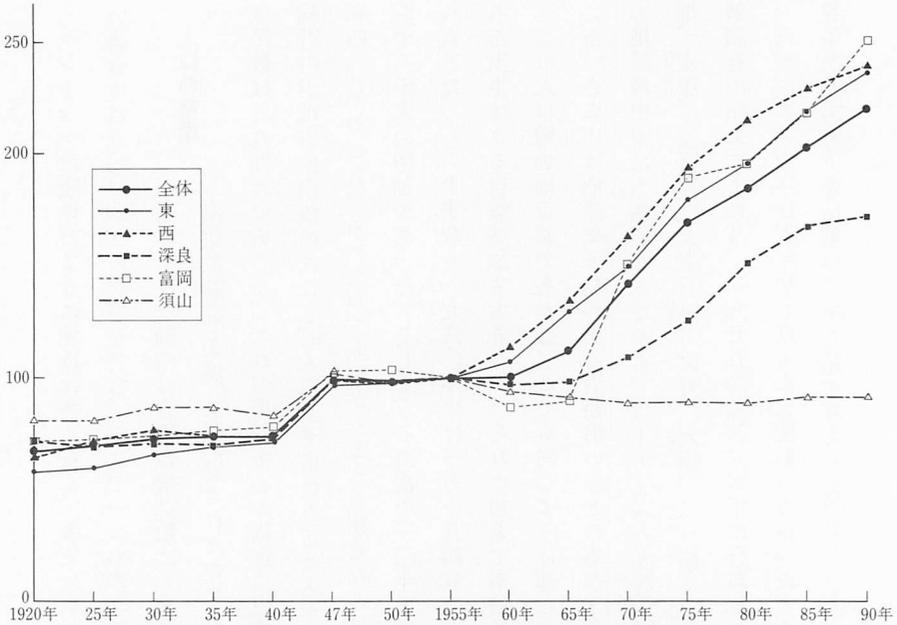
交通の便の良いところに賃貸用の家を農家が作る事が一時期盛んになった。現在ではその姿は少なくなったが、比較的小規模で、庭もあまりない同じような家が五、六軒並んでいるのを見るが、これは農家が自分の所有地に賃貸用の家を設けたことを示している。そして、しだいに比較的簡単な造作の家から鉄筋コンクリート製のマンション形式に人々の好みが変わっていった。そのため市域でもマンションと呼ばれる集合住宅が建てられるようになってきた。

マンションは団地のように棟数は多くなく、多くは単独の一つの建物であるが、その一つの棟に三〇戸前後から多い場合には五〇戸余りの世帯を含む。それで一つの管理組合を作り、地域社会としての性格も持つようになった。

人口の急増

以上のような動向は各種の統計類にも示されている。先に紹介したように、一九六〇(昭和三五)年に「工場設置奨励条例」が制定されたのであるが、その時点の裾野町の住民登録人口は二万二六七一人、世帯数は三九九九であった。これが農村中心の裾野の規模であった。その後、人口、世帯数とも急速に増加してきた。裾野町が地方自治法の人口三万人以上で市になることができるという特例によって市制を施行したのは一九七一年(昭和四六)年のことであったが、人口が三万人を超えたのはその前年の一九七〇年であった。一九六〇年からの一〇年間で八千人の増加であった。そして、その次の一〇年も増加の勢いは衰えず、一九八〇(昭和五五)年には四万一三六八人となった。世帯数も一九八〇年には一万一八四五と一万を超えたのである。このような急激な人口増加は、もちろん出生による自然増加も大きい、それに加えて市域外からの転入による社会増加が大きいのである。

この人口増加は市域であればどこでも同じように進んだのではない。工業団地に近いところ御殿場線の駅に近いところ、さらには沼津や三島へ出る道路沿いのところなどに新しい住宅や団地が設けられる傾向があった。市域の五つの地区の中では当然のことながら、以上のような条件が揃っているのは東地区(大字久根、公文名、稲荷、平松、茶畑、麦塚)と西地区(大字石脇、佐野、大畑、二ツ屋、水窪、伊豆島田、桃園、富沢)であることは明らかである。国勢調査の結果によれば、一九五五(昭和三〇)年に行われた第八回国勢調査では、裾野の総人口は二万二三四七人であったが、この数字は五年後もほとんど変わらなかった。そこで、この一九五五年の人口を一〇〇として、それ以降の各年次の国勢調査結果の比率を見てみよう(図表5-1)。市域全体では、一九六五(昭和四〇)年には一一・八とな



図表 5-1 人口の増加率 (国勢調査(1920~1990)) 1955年=100

り、一九七〇(昭和四五)年には一四一・五、そして一九八〇(昭和五五)年には一八三・六、一九九〇年には二一九・四となった。ところが、東地区は一九六五年に一二九・二、一九七〇年には一四八・九、一九八〇年には一九四・五、一九九〇年には二三五・九となっている。常に市域全体の増加率よりも大きいことがわかる。この傾向は西地区でも同様であった。むしろ東地区よりも少しずつ比率が高い。この二つの地区が市域の人口増加の牽引車であり、市街地化が急速に進んだ地域であることを示している。

それに対して、深良地区と富岡地区はやや傾向が異なることが注目される。一九五五(昭和三〇)年を一〇〇とした場合、深良地区と富岡地区では一九六五(昭和四〇)年には前者が九八・二、後者が八九・五であった。すなわち、市域全体が人口急増している時期に、この二つの地区は人口が減少している。いわば過疎化が進もうとしていたと言えよう。しかし、この二つの

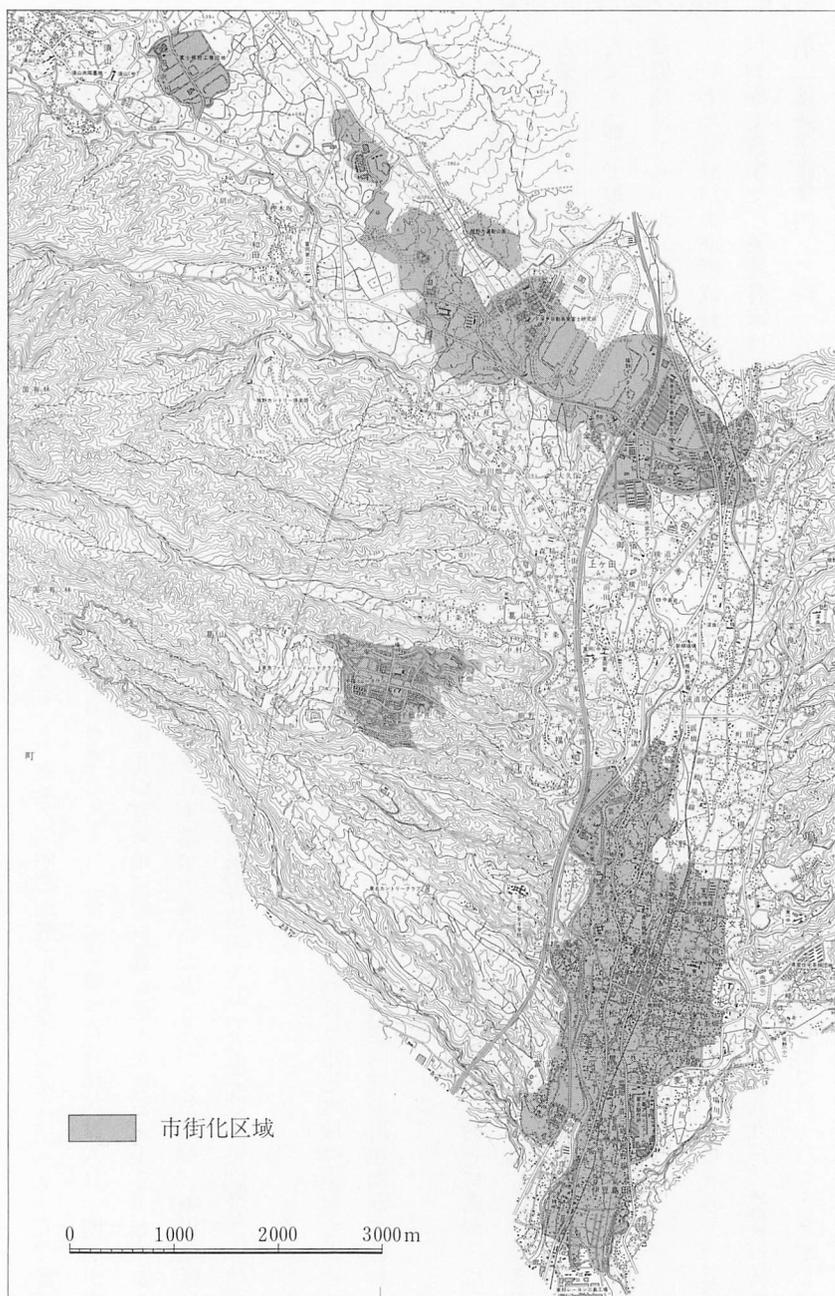
地区も次の国勢調査では一〇〇以上の比率を示すようになる。一九七〇（昭和四五）年の深良地区は一〇九・五、富岡地区は一五一・五にもなる。特に富岡地区の人口急増が注目される。そして、それ以降も富岡地区は人口の増加が激しく続き、深良の漸増傾向とは異なる様相を示している。市街地化が富岡地区で急速に進んだと言えよう。このような人口増加の動向には地区によって異なる傾向が見られるが、いずれも増加の道をたどった。ところが、須山地区は一九五五年をほぼピークとして、むしろ減少しており、一九九〇年の国勢調査結果でも一九五五年に比較して九一二にすぎない。

このように市域における市街地化の動向に大きな地域差があることが判明する。これには用途地域の指定も大きく影響している。一九七六（昭和五一）年一〇月に都市計画法に基づく市街化区域、市街化調整区域の用途指定が行われた。市街化調整区域に指定された地域は、従来からの農村の景観を保つこととなった（図表5-12）。

農業の変化

市域の農業も大きく変わってきた。かつては水田を主体とする稲作地帯が黄瀬川に沿って広がっていた。黄瀬川が深い谷を刻んでいるために直接その水を水田に引き入れて灌漑するということができず、古来大きな川に近いにもかかわらず、水不足に悩まされてきたことは周知のことに属する。上流部で黄瀬川に設置したセギ（堰）で取水して、それを下流部に流して、水田を灌漑してきた。それに対して、須山地区は水の供給が乏しい高原地帯であった。当然ながら畑作地帯ということになる。

いわゆる経済の高度成長直前の一九五九（昭和三四）年の市域の農家は二三〇〇戸弱であったが、そのうち一三二二戸が専業農家で、兼業農家は九二二戸であった。その兼業農家は農業が主の第一種兼業農家が四九九戸、農業が従の第二種兼業農家四二二戸であった（『町勢要覧』一九五九年八月）。市域が未だ完全な農業地帯であったことを示して



図表 5-2 裾野市内の用途指定 (1996年裾野市都市計画図)

いる。ところが高度成長は急速に農業を変化させた。一九六五(昭和四〇)年には農家戸数は一九〇八戸と三〇〇戸以上減少し、その内訳でも専業農家は一二九戸とわずかになり、それに対して兼業農家は第一種が六九八戸、第二種が一〇八一戸となっている(農林業センサス『裾野市統計書』一九九六年五月)。兼業農家が基本であり、農家といっても他の職業に従事することに中心がある家々が農家の一般的な姿となった。その後の変化は、専業農家は漸減となり、兼業農家の中の第一種の減少とそれに対する第二種の増加として現れてきた。一九八〇(昭和五五)年の農家数は全体で一六六九戸、そのうち専業農家は九五戸と一〇〇戸を割り、兼業農家が一五七四戸というように農家の大部分を占めている。農家は家族員の誰かが他の職業に就いているのが常識となった。そしてその収入が家計を支える第二種兼業が圧倒的多数となった。この一九八〇年ではほぼ農家の動向は確定し、それ以降その構成はほとんど変わらず今日に至っている。一九九五年の農業センサスでも、総農家数がまた一五年間で三〇〇余り減少したことが大きな変化であり、第二種兼業農家の率が八七割を占めている点では、一五年前の率が七八割であったから、それほど大きな変化ではないと言えよう。このような兼業化の急激な進行は民俗の維持存続に大きな影響を与えた。人々が日々ムラで生活するのではなく、働き手が日中はムラの外に働きに出ることが当然となり、そこでの生活のリズムが大きな規制力として働くこととなった。勤務先の条件に作用されて、ムラの行事や家の儀礼も改変され、また廃絶されることが多くなった。

佐野の変化

市域の用途指定は、農業の変化にも大きな影響を与えたことは間違いない。市街化区域では急激な脱農業化が進み、農地自体が消失していく過程として現れた。そして、農家は専業農家がなくなり、兼業農家が大部分を占めるようになり、さらに非農家が増えて、住宅地の一部となってきた。しかし、市街化調整区域

でも農業は大きく変化した。いくつかのムラについて、農業センサスの結果から、変化の様相を見ておこう。

まず、市街化が急速に進んだ佐野について見ると、ここでは一九六〇年代から七〇年代にかけて農地が急激に減少した。佐野と二本松とあわせた全体の一九六〇(昭和三五)年の耕地面積は六六鈔であったが、五年後には四四鈔となり、その一〇年後の一九七五(昭和五〇)年には三六鈔となってしまう。五年間で約半分に減少してしまったのである。そして一九九〇年にはさらに減少して、二六鈔となった。三〇年の間に耕地が約三分の一強にまで減少したことになる。この耕地の減少は水田よりも畑を中心に進んだことが注目される。住宅地や事業所用地として造成が容易な畑がまず手放されたことはいわずけることであるが、そこには農家の畑よりも田を重視する気持ちを読みとることもできよう。畑は一九六〇年には四八鈔で、一九七五年には一二鈔であった。畑は一五年間で四分の一にまで減少した。そして一九九〇年にはわずかに八鈔であった。三〇年前の一六鈔にすぎない。それに対して、水田は一九六〇年が三六鈔、一五年後の七五年が二九鈔、そして三〇年後の一九九〇年でも二四鈔を維持している。三〇年間の減少率は三五割である。明らかに農地として田を残そうとしていると言えよう。

このような農地の減少にもかかわらず農家数は激変しなかった。一九六〇(昭和三五)年の農家戸数が一四一戸であったのが、一五年後には一一一戸と、二〇割ほどの減少であった。しかし一九九〇年には七一戸と半数になっている。農家の減少に加えて、その農家の経営内容も大きく変わってきた。すでに一九六〇年にも佐野では第二種兼業農家が多数を占めていたが、その後その比率を増大させ、一九七五(昭和五〇)年には全農家の八八割に達している。それに対して、農業が主である第一種兼業の家は一九六〇年に三四戸であったのが、七五年にはわずかに四戸となっている。この姿で確定し、一九九〇年でも全く変わらない。完全に農村でありながら、農業地域でなくなってきたことを示し

ている。そのことは地域内に居住する全世帯が一九六〇年で七九一世帯であるのに対して農家が一一四戸、一九七〇（昭和四五）年でも世帯総数が九三六に対して農家が一二一と、その比率はわずか一三割を占めるにすぎないのである。一九九〇年には、一〇二六に対して農家が七一で、わずかに七割である。

富沢の変化

市域の南部の富沢について同様に見てみよう。近年はパイパスと呼ばれる新しい国道二四六号が近くを通過することになって急速に市街地化が進んでいるムラであるが、それまでは農村的な景観を比較的強く留めていた。一九六〇（昭和三五）年当時、富沢の総世帯数は六九で、農家は五九戸であった。農家が八五割を占めていたことになる。その後も集落内の世帯数はそれほど急激に増加せず、農村としての性格は色濃く維持された。農村としての生活が顕著であったことは、一九六〇年の農業センサスの結果が示している。この年の専業別農家数は、専業が一九戸、第一種兼業農家が二七戸であり、第二種兼業農家は逆に一三戸であった。専業農家が三〇割を占めていたし、第一種兼業農家も全農家の半数を占めていた。いかにも純農村であったことを教えてくれる。しかし、一九九〇年となると、この富沢も非農家の率が高まっている。総戸数一四八に対して農家は四四戸で、三〇割まで低下している。その内訳は専業が六戸、第一種兼業が三戸、第二種兼業が三五戸となっている。

耕地面積の減少も少ない。一九六〇（昭和三五）年には六〇畝であったのが一〇年後にも四五畝と、七五割を維持している。ただ、一九六〇年からの一〇年間で畑が四二畝から三一畝へと減少し、一九七〇（昭和四五）年から七五年にかけては三一畝から二九畝へと減少が比較的小さいことが注目される。畑の減少が初期で終わったのは、富沢の畑の多くが背後の丘陵上にあつて、開発の対象地になりにくかったことが関連するのであろう。しかし、当然ながらその後も変化は継続し、一九九〇年でも二六畝の経営耕地であり、内訳は田は一一畝、畑は一四畝で、ここでも田

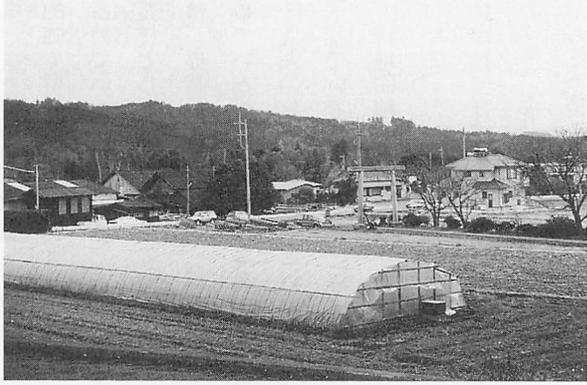


写真5-2 町田の景観（深良）

の減少率の低さが目立つと言えよう。

深良町田 の変化

次に地域の東北部の深良の中の一つのモヨリである町田について見ておこう。ここは現在でも農村としての景観を比較的良好に示している地域である。したがって、富沢と同じように、集落の構成全世帯数に対する農家数の率が高いと言える。一九六〇（昭和三五）年で、全世帯数六三に対して農家が四八で、七六割であった。しかし、富沢と大きく異なるのは、農家の専業別の比率である。町田は一九六〇年にすでに専業農家はわずか二戸であり、五年後にはついに一戸になってしまっている。それに加えて、六〇年にすでに兼業農家でも第一種が少なく、第二種が多数を占めている。農村的な印象の強い地域でも、大きく変化していることを教えてくれる。なお、一九九〇年の種別は、総農家数三七戸で、専業二戸、第一種一戸、第二種三四戸であった。

農村的な景観の印象は、農地の変化が少ないことが与えてくれたものである。一九六〇（昭和三五）年当時の耕地面積は二六畝であったが、一〇年後でも一八畝であった。田も畑も、その面積の三分の二を維持しているのである。一九九〇年では経営耕地面積は一三畝で、田が九畝、畑が三畝であった。三〇年間で耕地は半減しているが、その減少率は少ない方と言えよう。

このように三〇年の間に市域では農業は大きく変わってきた。農地は急激に減少し、農家も専業農家がほとんどな

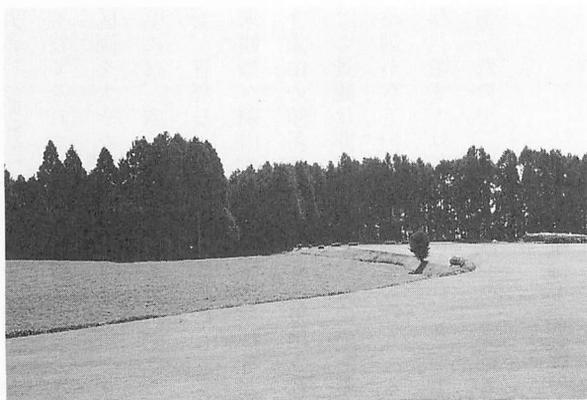


写真 5-3 須山の芝畑

くなっただけでなく、農業中心の第一種兼業農家もごくわずかになり、農家といっても兼業に重点を置く第二種兼業農家がほとんどになった。農村といっても、内実は緑濃い住宅地となり、毎朝そこからマイカーで出勤する人々が多数となった。しかし、もちろん同じ裾野市内でも地域差があることにも注意しなければならないであろう。市街地化が進む地域と必ずしも住宅地化が行われなかった地域とは自ずと違いがある。

須山の芝畑

地域の農業の変化の中で注目されるのは、須山地区を中心に広く見られる芝生生産である。芝は自生のものが大野原にあって、それを刈って売っていたが、特別栽培したり、商売にはしていなかった。自生の芝はノシバ(野芝)と呼ばれるが、種類としては富士芝とも呼ばれ、寒さに強く、順応性も大きいので、堤防や道路の法面に用いられることが多い。それに対して、後に栽培されるようになった芝はコウライシバ(高麗芝)である。

戦後、養蚕が思わしくなくなってきたことによって桑畑をシバハタ(芝畑)に転用したことから始まった。そして、一九六〇年代以降の宅地、庭園、公園、ゴルフ場等の全国的な造成ブームの中で芝生の需要が急激に大きくなり、芝の売れ行きも良くなってきたので、各家では畑を芝畑にし、さらには戦後努力して造成した水田も芝畑にした。もともと須山は高冷地であり、しかも水の確保も困難なところであったため水田はなかった。一

九六一（昭和三六）年度から開田事業が行われ、水田が開かれ、初めて水田稲作が行われることとなった。ところがまもなくそれも芝畑に転換されるようになった。須山の田畑は一面芝畑となっていた。それに伴い、それまでの狭い区画を大きな区画にするようになり、また傾斜や凹凸のあった畑も平らな畑になおした。畑として作物を作っている頃には、広い畑にすると耕作するのに疲れるのであまり区画を大きくしなかったが、芝の場合には耕起作業もないので、管理しやすいい区画にしたという。一時は芝の売れ行きが良好で、「芝生御殿」などと人に呼ばれる立派な農家建築が須山あたりでは見られることとなった。

須山の傾斜地がきれいに整地されて水平の芝畑になっているのを見ると、昔から芝畑だったと思ひこんでしまうが、この景観は非常に新しいものである。戦後だけでも常畑から水田へと変化し、さらに芝畑になったところもあれば、桑畑から芝畑になったところもある。ところがその桑畑も必ずしも古くからのものとは言えないのである。一九二〇年代頃までは茶畑が作られ、茶の生産が行われていた。ところが、須山は遅霜に襲われて被害に遭うこともしばしばあったので、養蚕へ変わり、茶畑も桑畑に変化したのである。

(二) 墓地と葬儀の変化

旧墓と新墓

現在はこのムラでも、集落から離れた場所に共同墓地が設けられており、その内部は整然と区画されている。ムラの成員の各家は、その一区画を自分の先祖代々墓地として、石塔を建立している。その全体は石塔が林立する大きな墓地という印象を与える。しかし、それとは別に、畑や林の一角に小さい墓地があるのを見ることも多い。一軒か二軒のみの墓地である。これはその近くに屋敷を構える家々の墓地であるが、中にはイ

第1節 農業の変化と民俗の変貌



1



2

写真5-4 本茶の旧墓と新墓（茶畑）

- 1 旧墓
2 新墓

ットーの共同墓地もある。茶畑の本茶ではそのような小さい共同墓地をキューウハカ（旧墓）と呼び、それに対してムラの領域境に明治以降に設けられた大きな墓地をシンハカ（新墓）と呼んでいる。シンハカはもとは平松の人の所有する地所であったが、共同墓地としてまとめなければいけないという命令によって、土地を買って墓地に造成したものだという。そこには本茶と中丸の家々の墓地があり、もとはそれとは別であった天理教墓地も今では連続するようになり、一つの大きな墓地の区画を形成している。

また、市域でよく見かけるのは、屋敷内や屋敷続きにやはり小さい墓地があることである。それらの屋敷内の小さい墓地は現在では使用されていないように見うけられるが、それでも盆や彼岸のときにはきれいに掃除され、花が供えられている。しかも市域の随所で、ごく近年立派な石塔を屋敷内か屋敷続きに建立したものも見る事ができる。完全に過去の名残りではなく、今も先祖をまつる場とし

て生きているのである。しかし、新しい死者をそこに埋葬したり、納骨したりすることはない場合が多い。共同墓地の中のその家の墓に納骨埋葬される。深良の天田上あまたうえの各モヨリでは、それぞれに共同墓地があり、各家はそこに納骨している。この共同墓地のことをシンバカ(新墓)と呼んでいる。須釜すかまのシンバカは一八八九(明治二二)年に設けられたという。同じく原でも共同墓地のことをシンバカと呼んでいる。そこを利用するのは古くから原に住んでいる家々であり、新しく転入してきた家々はシンコ(新戸)と呼ばれるが、新戸は寺の境内に設けられた墓地に自分の家の墓地を求めている。

葬儀の変化

今までの農家中心の地域に非農家が増え、また新しい転入世帯が増加するに連れて、旧来はあたりまでであった交際や互助の方式が問題にされるようになってきた。華美であり、また経費がかかりすぎる、あるいは人手を多く必要とするなど、非農家の転入世帯にとっては疑問に思うことが多くなった。その中で生活改善という掛声が聞かれるようになり、さまざまな儀礼や行事の簡素化が進められた。その中心にあったのが葬儀の簡素化であった。

茶畑の本茶では一九八五(昭和六〇)年に次のような生活改善事項を決めて、全世帯に配布した。

本茶区民各位殿

生活改善の重なる申合事項について

- 一 快気祝の廃止。
- 二 祭壇は部落備えつけのものを使用。使用しない場合は手伝いに行かない(備えつけ二基ある。公民館内)。
- 三 香典返しの廃止。

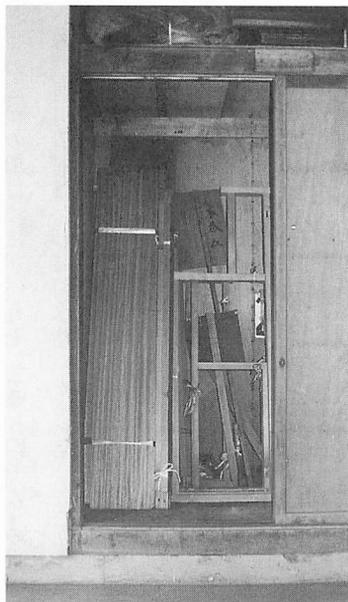


写真 5-5 本茶の祭壇（茶畑）

四 屋外の花輪は市内からのものは廃止。

一 但し市外からのものは二基以内までとする。

五 香典は組内で二〇〇〇円、組外で一〇〇〇円（縁故者は除く）。

六 葬儀委員長は組長があたる。

七 葬儀時手伝いの婦人への謝礼は廃止。

八 部落内では香典返しの葉書は廃止。

九 通夜の参列は施主より依頼された組の人が行き、他の組については組長が代表で行く。

十 葬儀の時手伝人を御願する場合は新旧を言わず氏名にて御願する。

この生活改善の通知はほとんど同じ文章です。一九七二（昭和四七）年に出されていた。そのときには全部で一一

項であった。そのうち二項が一九八五（昭和六〇）年には消えて、別に新しく一項が追加されている。その一九七二年にあって、一〇年余り後に消えた条項は次の二つの規定である。

十 河川清掃の出不足金は一戸当たり一〇〇〇円。

欠席者は組長のところへ届け出る。（冠婚葬祭、

家族病氣、消防役員は免除する）

十一 コサ打ちは隔年とする。

この二つの項目には、一九七二(昭和四七)年の生活改善ではまだ農村としての性格が色濃くあったことが示されている。河川清掃はいわば水路の維持管理の共同作業であり、コサ打ちはコサすなわち田畑をかげにする谷壁の樹木を伐採することであり、いずれも農業生産にとって重要な作業であった。それらについて改めて規定しているのである。特に河川清掃については出不足金徴収を規定していることは、本茶がまだ農村であったことを示している。しかし、一九八〇年代になると農家の組織としての本茶という性格は消えて、これら農家にとって不可欠な作業であってもそれに非農家を動員する体制は消えた。

そして、逆に一九七二(昭和四七)年にはなくて一九八五(昭和六〇)年に追加されているのが第一〇項の手伝いの人を指名するときは古くからの家も新しい家も世帯主の氏名で表し、屋号等は使用しないことを規定したものである。新旧の家で区別や差別があることに對する一定の批判が出てきたのである。屋号その他家を表示する呼称を使用せず、新しい家の人も含めて同じように氏名を使用することを申し合わせた。これは家よりも個人を重視しようとする動向と関連している。

生活改善の申し合わせにはこのような変化が見られるのであるが、基本的な部分では同じと言ってよい。それは葬儀の簡素化である。全く同じ文が十数年を経て並んでいる。葬儀の儀礼や贈答がいかに強固に保たれてきたかを示すものであるが、しかし同時にこのような申し合わせによってしだいに儀礼が省略され、贈答も少なくなってきたのも事実である。この場合に注目されるのは、第二項の規定に従わない場合には手伝いに行かないというような制裁が明文化されていることである。生活改善という合理化が、旧来のムラの生活規制の方法によって行われた点に、都市化の過渡的な姿が表れているのであろうか。

申し合わせ事項の中に祭壇についての取り決めがある。祭壇は本茶で所有しているものを使用することを強く求め、違反した者には葬儀の手伝いをしないとまで決めている。現在では裾野市域といわず、どこの葬儀でも必ず祭壇が正面に設けられ、それに向かってすべての儀式は行われる。しかし、祭壇を設けるということはそれほど古くからのことではない。深良の南堀みなんぼりの人の経験では、戦前の葬儀では祭壇は設けなかったという。戦後になって祭壇が作られるようになり、特にここ三〇年ほどの間に盛んになると共に、大型の立派な祭壇が一般化した。それに対して生活改善として、共有の祭壇を使うことが決められ、奨励されたが、葬儀屋が関与するにつれてそれもなくなり、豪華で、大がかりな祭壇が採用されるようになってきた。祭壇の中央に飾られる故人の写真(遺影)も古くからのものではない。葬儀に遺影が加わるようになってきたのは、戦争中の戦死者の葬儀からであったが、一般化したのは祭壇の普及に伴うと言ってよいであろう。

火葬場

すでに述べたように、市域はどこでも近年まで土葬が行われてきた。火葬が普及したのは一九六〇年代のことである。最初は市内には常設の火葬場はなく、三島や沼津の火葬場に行った。しかし、火葬はこの頃に始まったのではない。それ以前にも特定の場合には火葬が行われていたし、そのための火葬施設はあった。それはヤキバ(焼き場)と呼ばれていた。深良の南堀の場合、結核や伝染病で亡くなった人は火葬にした。南堀のヤキバは最初山中の林の中にあった。特別な建物などはなかった。材木を井桁いげたに組み、その上にガン(棺)を置き、さらにその上に薪を乗せて焼いたという。その後、南堀のもっとも奥まったところ、現在農免道路が通っている近くに深良全体のヤキバが設けられた。これは昭和初年にはすでにあったというが、旧深良村役場資料によれば火葬場は深良村設火葬場として一九三一(昭和六)年に設置されたものである。ヤキバの鍵は役場にあった。このヤキバができた後も、土葬

が一般的であったが、墓地が屋敷に近い家から火葬にすることが始まったという。火葬場は戦後も使用された。一九五七(昭和三二)年当時の使用料金は、深良村民の場合は火葬場が一回につき三〇〇〇円、また付属の霊柩車を利用する場合は一回につき二〇〇〇円、そして深良村の住民でない者が使用する場合は一〇〇〇円と使用料条例に規定されている。

火葬になって大きく変わったのは、墓穴掘りの仕事である。市域ではどこでも墓穴掘りは地域の人々の助け合いの中で行われてきた。その役目のことをロクシヤクと呼び、ムラの家が順番に四軒ずつとか三軒ずつ担当するものであった。ロクシヤクになった人は、まず墓穴を掘り、そして葬儀に際してはコシアゲ(輿上げ)となることが多い。もちろんロクシヤクとコシアゲは別の役となっているところも少なくない。どちらにしても野辺送りで棺を担ぐことも大きな仕事であった。この棺担ぎと墓穴掘りは大役であったので、葬儀を出した家では三回忌までは法事にロクシヤクを招くことになっている。深良では火葬になっても従来と同様にロクシヤクの役は残っている。しかし、今は火葬骨を納めるだけなので、墓掃除をし、遺骨を納められるように蓋を開けて準備しておくのがロクシヤクの仕事であり、コシアゲも出棺に際して霊柩車まで棺を運び、火葬場で車から火葬場の窯まで運ぶだけである。火葬になって随分楽になったとどの地域の人言う。

葬儀屋

現在は葬儀をムラの組織のみで執行することはほとんどない。近所の人が手伝いに出るし、隣組やモヨリで各種の仕事を分担し、葬儀が執行できるようになっている。しかし、近年の葬儀で目立つのは葬祭業や葬儀屋の人々である。祭壇を設け、各種の飾りを手際よく行い、さらに悔やみに訪れた客を捌いて円滑に葬儀が執行されるように気を配る。ときには司会のようなことも葬儀屋の社員が行う。今では葬儀屋の手を借りないことには葬

儀は無事に執行できないと言っても過言ではない。

葬儀屋と呼ばれる店が登場してきたのはそれほど古いことではない。しかし、葬儀に必要な物の一部の入手を古くから業者に委ねていた。地方によってはムラの内部組織で葬儀に必要なあらゆる物を作り、また葬儀の執行も皆で分担し行うことが今日なお強いムラもある。しかし、市域では逆に早くから葬儀に必要な品物の一部が業者によって供給されていた。一九三〇年代には、石脇の境橋の下のとこりに葬儀屋があった。それは棺を製造販売するだけで、葬儀に出向いて作業をするということではなかったという。葬儀屋が依頼を受けて葬儀に出向いて、その準備をし、また後片づけをするようになったのは第二次大戦後である。これは祭壇の一般化が大きく関係している。戦前の葬儀には一般的には祭壇は設けなかった。戦後になって普及してきたという。これを葬儀屋に依頼するようになり、それに続いて各種の道具類も葬儀屋に依頼するようになり、全面的に葬儀屋に依存する葬儀が一般化した。都市化の一つは生活様式の都市化と把握できるが、その生活様式の変化は冠婚葬祭に顕著に示された。葬儀の変化もその一つである。

生活改善の 冠婚葬祭の簡略化は古くから試みられてきたことであるが、特に第二次大戦後の生活改善運動の中で申し合わせ どこでも強力に進められてきた。その推進力の一つが婦人会であった。富沢でも一九七七(昭和五二)年に次のような申し合わせをして生活改善を試みている。ここにはそれまでの伝統的な民俗が簡略化していく様相が示されている。

富沢婦人会申し合せ事項

一 講事の件

一 大山講、秋葉講は参加希望者より金三〇〇円を集金して人数を確定すること。

料理は持帰るようなものは作らず、その場で食べるだけにする。

二 淡島講は年二回とし、参加希望者より金二〇〇円を集金し人員を確定する。以下一に準ずる。

三 初節句は近所を招待せず、内祝の返礼のみする。

四 大師講の料理については一に準ずる。

二 冠婚葬祭の件

一 祝儀、不祝儀の手伝い方の心付は廃止する。

二 結婚式の招待は隣組は各戸一人とし特別のお付け合いのある場合は例外とする。

三 葬儀の手伝い(男)については従前通りとし、通夜のとときに必要な員数以外は葬儀委員長に一任して辞退していただく。

四 生花(造花)についてはなるべく自粛していただく。

五 葬儀当日の料理はバックを止め、さし身、味噌汁、煮物位とする。

六 念仏については親念仏は廃止し、法事は近所の夕飯をなくし香奠を持たず、お夜食のみとし、土産は一切しない。

七 近所の親戚への香奠は出た家え届けることとする。香奠の範囲は家から出た本人とその配偶者両親及び嫁にきた実家の両親とする。

以上申し合せたのでこれに違反した場合は違約金一万円を徴収し公民館建設資金として保管します。

昭和五十二年一月

この申し合わせでも中心は冠婚葬祭、特に葬儀の簡素化にあると言えよう。市域に特徴的な儀礼である親念仏の廃止が決められているところが注目される。この申し合わせはほぼ遵守され、富沢では現在多くの儀礼が簡素化し、また廃止されている。

(三) 年中行事の変化

年中行事の改変

年中行事は家ごとに行うものが市域の各ムラでは基本である。かつては一年間に散りばめられた多くの行事があり、その日はごちそうを食べて、ゆっくりと休む日として人々の待ち遠しい日であった。家を出て、他のムラへ嫁入りしていた娘たちが実家に戻って来る日でもあり、賑やかな一日になった。ところが、それまで楽しみにしていた年中行事の日をしないで軽視するようになってきた。就業構造は大きく変化し、家族員の多くは毎日家を出て、さらにはムラを出て、どこかに働きに行き、生活のリズムも変わった。休日は日曜日や祭日のこととなり、旧来の月日で固定した行事の日は仕事を休む日ではなくなった。年中行事の日に先祖から行ってきた行事を続けるのも煩わしくなり、簡略化するか、場合によっては省略してしまうことがあたりまえになってきた。この数十年の動向はその傾向を加速させた。特にやめてしまう傾向が強いものは呪術的な色彩の強い行事である。その代表は正月一五日前後の行事であろう。市域ではかつてどの家でもナリモウソウと呼ばれる成木責めの行事を行ってきた。富沢では、各家の子供が小豆粥をつけたカツノキで庭の柿の木を叩いて、柿がいっぱい実ることを約束させるものであった。しかし、現在では子供たちはこのようなことは馬鹿らしいこととして行おうとしない。行事は完全に廃れてしまった。



写真 5-6 公民館での会合（茶畑）

ている。葛山では、他にも不動講、淡島講あわしま、月並み念仏などが当番のヤドを会場にしていたが、やはり公民館で行うように変化している。このようなことは、人々が集まって行う行事ではほとんど例外なく見られることである。各家の改築と公民館施設の充実が、地域の活動や行事は公共の施設でという考えを強めてきたと言えよう。

ヤドから 個々の家で行う行事ではなく、ムラとかモヨリで行う行
公民館へ 事は、人々の生活の主要な場がムラの外になってきたこ
とと、その生活時間のリズムがそれぞれ異なってきたため、同一歩調
がとれなくなり、簡略化される傾向がさらに強い。これにはまた各家
の改築が進み、従来のように大勢の人を寄せることができるような広
い空間がなくなってきたことも大いに関係している。茶畑の本茶では
正月一〇日に金毘羅神社の例祭が行われる。本茶を構成する三つの組
が一年交代で祭り当番となり、祭礼を執行するが、その祭日の夕方に
は当番組内の家を会場にして直会をしてきた。それが現在では公民館
を会場とするようになり、以前とは雰囲気違ってきたという。葛山かざらやま
では正月一七日に山の神講が各モヨリ単位で行われる。やはり山の神
で祭典を行った後、モヨリ内の家々が順番に担当するヤドに集まり講
を行ってきたが、現在ではどのモヨリもそれぞれの公民館を会場にし

第二節 市街地の発展と民俗

(一) 裾野駅前商店街の形成

街道の宿

裾野駅(佐野駅)ができるまでは市域には商店がなかったというわけではない。また小規模ながら店が集まっている場所もいくつかあった。その一つは往還とも呼ばれるような交通路に面したところで、特に分岐点になるような場所に店が何軒か連なっていた。その市域における代表例が佐野であり、また伊豆島田もシユク(宿)と呼ばれるところであった。

佐野のシユクドーリ(宿通り)と呼ばれるところがかつては市域の中心的な商業地域であったことは、現在では家々の屋号が教えてくれるのみである。佐野の宿通りの家々の屋号を紹介しておこう。今ではほとんどの家が屋号で示される商売とは関係なくなっている。

上宿の屋号としては以下のようなものがある。

オオカミ(大上) 宿のもっとも上にあった。荷物の中継ぎ所だった。

フジミヤ(富士見屋) 宿屋だった。

スミドンヤ(炭問屋) 炭を売っていた店であるが、ここにも水車があり、米つきもしていたし、また線香の原料用に杉の葉を細かく砕いていた。

サカヤ(酒屋) 酒を売っていた。



写真5-7 佐野宿のおもかげ

トリヤ(鳥屋) 小鳥を扱っていた店。

ツケギヤ(付け木屋) 付け木を売っていた店。

サノヤ(佐野屋) 安い料金を泊めるいわゆる木賃宿だったという。

シチャ 蔵があり、質屋をしていたのではないかと記憶されているが、今ではその家はなくなっている。

サカヤ(酒屋)

カシヤ(菓子屋)

次に中宿の屋号である。

ワタヤ(綿屋) 商人宿で魚屋でもあった。また水車がこの店にはあ

ったことが記憶されている。

イチバ 主として検校や芸人が泊まった宿だった。

下原の屋号では以下のような商売を示すものがある。

ウマヤド(馬宿) 町場には近在から来る人々が連れてきた馬が休む

場所が必要であった。その馬の休み場所であった。

主に商人が宿泊する宿屋であった。

マツバヤ(松葉屋)

ヨロズヤ(万屋)

タケノヤ(竹の屋)

料理屋

ミツイヤ(三井屋) よろず商いの店から小間物屋になり、さらに呉服屋を営んだ。

コンタ(紺太) 染め物屋だった。

サカヤ(酒屋)

ゲタヤ(下駄屋)

カシヤ(菓子屋)

カジヤ(鍛冶屋)

トウフヤ(豆腐屋)

タテグヤ(建具屋)

コメヤ(米屋)

タタミヤ(畳屋)

小川屋 陶磁器を扱っていた。

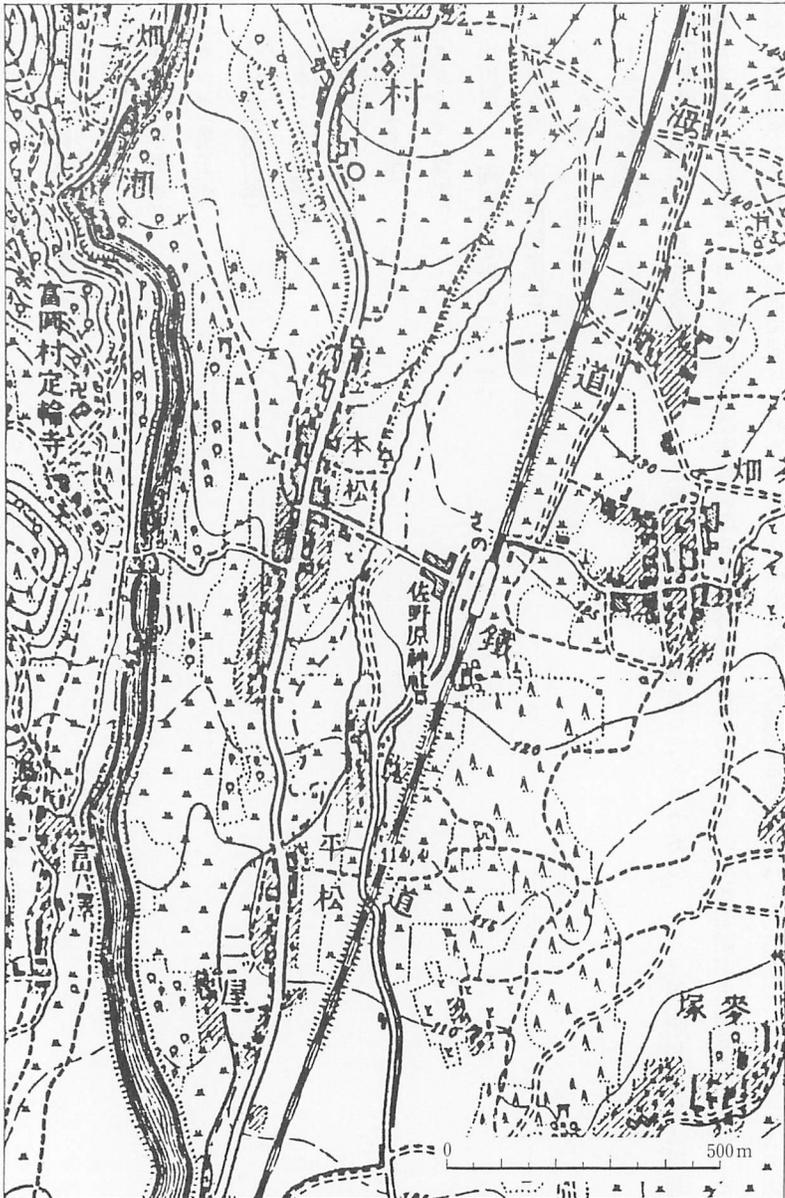
ジテンシヤヤ(自転車屋)

コンニヤクヤ(蒟蒻屋)

オユヤ(お湯屋) 銭湯。

商店街の形成過程 現在のJ R御殿場線ははじめ東海道本線として開通したものである。一九三四(昭和九)年に丹那トンネルが開通して現在の東海道本線になるまでの間、日本の中心部の東西を結ぶ大動脈であった。その東海

道線に裾野駅が佐野駅の名前で設けられたのは、東海道本線が全通する前の一八八九(明治二二)年のことであった。



図表 5-3 1894年当時の裾野(佐野)駅周辺
(陸地測量部編 2万分の1地形図「佐野」より)



写真5-8 駅前通りの商店街（佐野）

当初、佐野駅の設置計画は現在の場所ではなく、もっと北であったという。近世以来の佐野の集落のある場所に近い地点に設ける計画であったが、多くのところであったように、ここでも激しい反対運動が起こった。そのため駅を南の方へ移動させることになり、現在の地点となったという。そこはまったくの原っぱであったが、駅の開業と共にしだいに人家ができて、駅前らしくなってきた(市川豊栄「裾野駅の変遷」『裾野郷土研究』第八号、一九七七年)。その

佐野駅が裾野駅と改称したのは一九一五(大正四)年のことであった。

佐野駅が開設されたことによって、その駅前はこの地方の交通上の要地となった。駅の正面から直線状に西に延びた駅前通りは列車を降りた人々を旧来の道路へ運んだ。しかし、商店街というほどのものが形成されたのは後になってからのことである。

現在の裾野駅周辺の商店街は、主として二つの道路に面して店が並んでいる。一つは駅前通りと呼ばれる駅正面からまっすぐに旧国道二四六号の方へ伸びている道路に沿ってであり、ここは一般に駅前商店街と緑町^{ちよ}商店街と呼ばれている。これは裾野駅ができたことにより、古くからの交通路である御殿場街道とも甲州街道とも呼ばれてきた道路と駅を結びつけるために設けられたものであり、重要な役割を果たした。そこに順次商店ができ、商店街としての姿を形成してきた。現在も中心的な商店街である。その道路の延長はほぼ三〇〇坪である。

そして、現在裾野の商店街といえは、駅前通りに加えて、交差点から北に向かって走る新道商店街が人々の頭に浮かぶであろう。新道の商店街は駅前通りから北の部分であり、その延長は五〇〇呎ほどに及ぶ。これは通りの名称が示すように新しく設けられた道路であるが、現在では裾野の商店街の中心部を構成している。新道は特別な由来がある道路である。アメリカに行って資産を得て帰国した福島信太郎氏が、この駅前通りの北側の広い土地を取得して、その一角にハコネダケを材料としたステッキ製造工場を設置した。また広い屋敷も構えた。恐らくその周辺を開発することを構想したものと思われるが、私費によって道路を設置開通させた。これが新道である。はじめから現在の道幅があったという。三島からの道が駅前通りと交差して北に直線上に伸びるようになったのは後のことである。

街の周縁性

現在の裾野駅前の繁華街はほぼこの二つの通りに限定されている。それに対して商店街とは言えないが、駅前通りの北、新道の西側の裏通りにも店があった。これはいわば駅前通りと新道が物を売る商店の集合であるのに対して、人々に娯楽の場を提供する通りであった。演芸館、風呂屋、写真館、料理屋、飲食店等が主としてここにはあった。

裾野駅の設置の経過が関係しているのであるが、裾野の駅周辺の地籍は複雑である。裾野駅のある場所は大字で言えば平松であるが、駅の東側の地域は茶畑となる。また駅前通りも新道の交差点を過ぎてしばらく行ったところからは大宇佐野になる。すなわち、裾野駅を中心にした裾野の市街地は茶畑、平松、佐野の三つの大字の接点とも言うべきところにてきているのであり、それだけ複雑な構成を示している。駅の西側の商店街の名前も、今では裾野駅前中央商店街と名乗っているが、ごく近年までは平松に入る駅前通りの商店街が駅前商店街といい、地籍が佐野になるところは緑町商店街と名乗ってきた。そして、新道は新道商店街であった。緑町という名称はすでに一九二〇年代から

第2節 市街地の発展と民俗



図表 5-4 裾野駅周辺概念図

あったという。この地域は古くからの集落との関係で言えば、佐野の中の二本松に入る。二本松の中が元町、上町そして緑町の三つに分かれている形である。

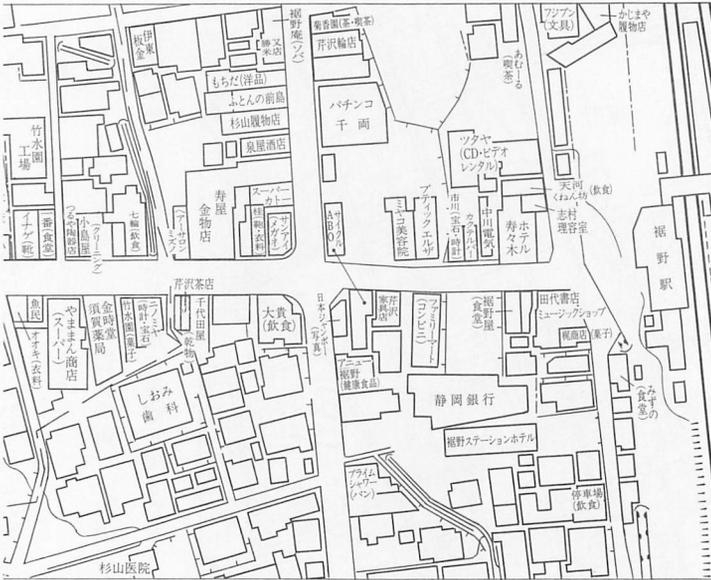
このような三つの大字の境界領域に新しい市街が形成されたことに特色があり、古くからの集落のどこからも離れた部分に商店ははじめ各種の施設ができたことは、旧来からのあり方から拘束されないという有利な点があった。

しかし、また事実上連続して一続きになっている商店街が三つの大字あるいはムラに分かれることで統一性を弱めたことも否めない。近年までの商店街の組織がそれぞれ別であり、商店街としての企画が別々に行われてきたことにそれはよく示されている。

現在裾野駅からの駅
変化の経験
前通りが甲州街道

(後の国道二四六号)に突き当たる場所に酒屋を開いている江森甲子男さんの店は、父親が一九二〇(大正九)

第5章 社会変化と民俗



1 (1996年現在)



下は1930年代
当時のもので、1930年代を表していない。

2 (1930年代)

年にこの地に来て開業したという。それまでは沼津に住んでいた。江森さんは、この地に住み、裾野駅前通りの変貌を体験してきている。また、通りに面して父親の代から金物屋を営んできた江藤寿夫さんや同じく父親の代から理髪業を現在の場所で営んできた水野亘さんもつぶさにこの地の変化を見てきた。江藤さんの父親が金物屋を開業したのは一九二三(大正一二)年だったといい、また水野さんの父親がここで理髪業を開業したのは一九二八(昭和三)年頃であったという。水野氏は開業一年後にここで生まれた。そしてその変化の様相を記憶にとどめてきた。この三人の経験と記憶を頼りに、商店街形成過程の様相とそれ以降の変化を見ておこう。

江森さんの父親が店を開いた頃のことについて父親から聞いていたことによると、当時は現在の裾野駅前通りは商店街とは言えない状態であった。家も少なく、駅前通りの北側はだいたい杉山周一、南側は鈴木栄太郎の所有する土地だった。鈴木家は醤油屋で、その大きな屋敷跡が現在のヤオハンとなっている。この鈴木家の営業した醤油屋は中駿醤油といったが、人々からは「中の醤油屋」と呼ばれていた。今の旧二四六号にそって三軒の造り醤油屋があり、「上の醤油屋」と呼ばれたのが杉山氏の経営する駿河醤油で、それに対して南の二ツ屋にあった服部醤油が「下の醤油屋」であった。

現在の裾野市農協泉支所のあたりに繭市場(繭取引所)があった。ザイ(在)の養蚕農家が繭をもって繭市場に来て売った。その人たちを目当てにイチゼンメシヤ(一膳飯屋)が多くあったし、居酒屋もあった。

佐野製糸工場があった。女工の多くが山梨県方面から来ていて、工場内に寄宿舎があった。女工の中には結婚してここに住み着いた人も少なくなかったという。また、昭和産業という蚕種を作る工場があって、やはり女工が大勢いた。この昭和産業が後にカネボウ蚕種となった。場所は現在のベルシティー裾野のところである。

駅前通りはもちろん現在の道幅ではなかった。もっと狭かった。戦前は四尺幅の道路で、車がすれ違うことも困難であった。そして言うまでもなく舗装はしてなかった。駅前通りが舗装されのは、旧二四六号が開通した後の一九五四(昭和二九)年のことであった。それまでの道路は現在のように駅前から旧二四六号に突き当たるまで平坦な道ではなかった。小泉橋の西側は坂になっており、人力で荷車を引いたときには子供たちが後押ししたものであった。

駅前商店街南 側の街並み

駅周辺の商店は戦前からは大きく変わっているし、戦後でも入れ替わりが多かった。駅前広場の角は、南側はタキオンという書籍やCDを販売する店であるが、ここは古くから書店であった。一九三〇年代には川村商店(後に川村書店)といって、唯一の書店で、学校の教科書をすべて扱っていた。この川村書店は一九八〇年代まで営業し、その跡に田代書店が入り、現在のタキオンとなった。川村商店は一九二〇年代からここにあったが、最初から書店ではなく、肥料、農具、雑貨などを扱う駅前商店であった。静岡銀行のところは、杉山呉服店という大きな呉服店であった。この地方では一流の店だった。ここが本店で、沼津にも支店を出していたという。

この店は戦後の一九五〇(昭和二五)年頃までここにあった。杉山呉服店の西には杉山八百屋があった。現在の芹沢家具の場所である。駅前広場の北側の角地は現在ホテル寿々木^{すずき}であるが、古くからここは料理旅館であった。一九三〇年代は清水館という料理屋で、それは戦後も経営し、寿々木に受け継がれた。その西隣はそば堂という中華そばの店であった。その隣は江本菓子店、そして松屋洋品店で、新道の角が大庭自転車屋であった。

駅前通りと新道が交差する四つ角の西南角は現在食堂大貴であるが、食堂になったのは多くの人が知っているように最近のことである。それ以前は金時堂須賀薬局であった。薬局が同じ並びの西方へ移転して、その跡が食堂となった。須賀薬局はすでに一九三〇年代からこの角にあった。薬局の西隣には以前は二宮時計店があった。ここも薬局と

同様に現在のところに移転した。その西側の乾物の千代田屋は戦前には割烹料理屋かっぼうをしていた。この店は料理屋として格がある店だったという。そして千代田屋と通りをはさんだ向かいに市川油屋があった。市川商店といい、すでに一九三〇年代にはここで営業して、食用油からガソリンまで扱っていた。その西隣が水野床屋で、ここは緑町の水野理容店と兄弟であった。

次に緑町商店街と呼ばれる部分の道路の南側の店を見ていこう。緑町、すなわち佐野の二本松に入った最初の場所には現在二宮時計店があるが、ここには一九八〇(昭和五五)年当時には玉屋菓子店があった。この店は不二家の洋菓子を買っていた。ケーキなどの洋菓子が好まれるようになってきて、よく繁盛した店であった。そのところに二宮時計店が新しい建物を建てて、移転した。そして、その建物の西側に菓子屋の竹水園が入った。竹水園は駅前通りから入った演芸館の南隣で菓子屋を営んできたが、表通りに進出したものである。やはり洋菓子中心に販売している。玉屋菓子店という屋号はおそらくパチンコ店に由来している。同じ経営者が菓子屋の前にはパチンコ店をしていた。戦前、ここは黒いトタン塀で囲まれた住宅であった。そこには後にカネボウに合併された昭和産業の社長の酒井という人が住んでいた。現在の薬局の場所には杉山という文房具や雑貨を扱う店があった。この店は駅前の杉山呉服店と兄弟であった。その西隣は当時から山萬であった。化粧品のみづみこうも古い店である。

小泉橋の西側には現在と同じように戦前から田代新聞店がある。田代新聞店は現在で三代目であるが、初代は御殿場から来てここで営業を始めた。初代は三島の新聞販売店新聞堂と共にこの仕事の修業をしたという。田代新聞店は当初は朝日新聞のみを扱い、読売新聞は福家酒店、また毎日新聞は芹沢という店が扱っていた。それが順次田代新聞店が扱うようになった。その隣の田代ビルのところには岩本洋品店があった。この洋品店は一九三〇年代にはここで



写真5-9 駅前商店街の秋葉神社（佐野）

営業していた。その前に小さい石の祠があるが、これは秋葉神社である。道を挟んだ向かい側の呉服店の木村さんが信心して清水市の秋葉神社から勧請^{かんじょう}してきたものである。現在も毎年一月一七日に、清水の秋葉神社からお札をもらってきて祭りをする。商店街の神様である。

田代ビルの道を越えた西側の角には戦争中には石屋だった。それが一九五〇年代に現在の美容院となった。その西側に金物屋の田中屋商店がある。この店が裾野で開業したのは一九二三（大正二二年）であったが、当初はもっと西の旧二四六号、当時の甲州街道に近いところであった。そこに開業した田中氏は御殿場の出身で、そこでも金物屋をしていた。いわば分家としてここで開業したのである。現在の場所に移転したのは一九三一（昭和六）年頃であった。田

中屋商店と隣の梅原酒屋の場所はそれ以前は湯山医院であった。その医院がもっと東の駅近くに移ったので、その跡地を二分して、東側に田中屋商店が入った。隣の梅原酒屋はそれよりも遅れてここに來て開業した。

その西隣は現在後藤精肉店である。この店はすでに昭和初年からここにあったが、はじめは肉屋というよりもシナソバ屋であった。夏にはラムネや水を扱い、冬は天丼その他の丼物も作って出していた。肉も扱っていたが、後に肉のみを扱うようになった。

肉屋の西側は現在はビーナッツ製品や裾野の土産品

を扱う店になつてゐるが、この店は新しい。しかし、もともとここは菓子屋であつた。黒玉、せんべいなどを製造販売してゐた。土狩菓子店といい、一九三〇年代にはあつた。

現在花文生花店となつてゐるところは、井出食品店といい、現当主の先代が食品店をここで営んでゐた。やはり昭和初年からあつた。食料品を扱いながら、その一部として花も置いてゐた。主として仏壇用の花、神棚用のシバ、墓へ供えるコウバナなどであつた。戦後になつて、生花店の専門店となつた。

生花店の横を斜めに南の方へ入っていく道は古い道だといふ。直線状の駅前通りができる前は、この道が甲州街道から三島方面に出る幹線道路であつた。この道を数十人入つたところにかつては法務局の出張所があつたのは道の古さを示してゐたと言えよう。この道路と駅前通りが交わる角に菊沢建具店がある。ここには一九三〇年代には今関洋品店があつた。ハイカラな洋品店だつたという印象が強いといふ。在の衆もわざわざ買いに来たといふ。この店は第二次大戦の敗戦後まであつた。また同時にその当主はラオヤ(ラオ屋)を営んでゐた。洋品店は当時駅前通りに四軒あつた。現在の静岡銀行のところにあつた杉山呉服店、その向かい側の松屋洋品店、さらにその一〇〇メートル程西の三ツ石洋品店、そして今関洋品店である。建具屋ができたのは戦後のことである。

旧二四六号との角には青果を扱う吉川商店(ザ八百屋)がある。この店も昭和初年からある店である。

駅前商店街北側の街並み

次に北側の家並みについて、同様にそれぞれの来歴を見ておこう。緑町に入つて最初の店は、化粧販売をしてゐた。一九五〇年代にその営業をやめた後、道路に面したところを貸店舗とした。そこには居酒屋、寿司店、食堂などが入れ替わり、現在に至つてゐる。その西隣の現在は駐車場となつてゐるところは戦前には木村呉服店

の店があった。戦後は、一〇年間ほどアイスクャンディや鯉節を売る店があった。その跡に魚屋の魚国ができた。つるや陶器店は先代が下和田しもわだから出てきて瀬戸物屋を営んだ。

中華一番は一九四〇年頃には鰻屋だった。小さい店であったが、演芸館に入る道の角にあり、鰻料理を出していた。戦後は料理屋をやめて、鶏肉屋になったが、そのときも鰻を売っていた。その後、新道で営業していた一番が移ってきた。戦前の鰻屋の頃は、仕入れたウナギを大きなざるに入れて小柄沢こがらさわに浸けてあった。子供たちは学校から帰ると、そこから逃げたウナギを捕まえに行った。ウナギは逃げて石の間に潜り込んでいるが、もともと養殖のウナギであり、針にミミズをつけて入れると、すぐに食いついてきたものだという。それを引くとウナギは穴から出てきてすぐに捕まえることができた。隣の靴屋いなげは先代から靴屋を営んでいる。

現在のスルガ銀行キャッシングポイントとなっていているところにはごく近年まで駿河銀行裾野支店の店舗があったことを記憶している人も多いであろう。ここは昭和初年から駿河銀行だったという。緑町の人たちは会合を開く際にはこの銀行の二階の会議室を使用させてもらっていたという。なお、当時裾野駅周辺には伊豆銀行佐野支店、沼津銀行裾野支店、それに駿河銀行佐野支店があった。その隣、小泉橋の東側の学習塾の大きなビルが建っているところは戦前は喜栄館という屋号の割烹旅館であった。二階建てで、庭もあり、離れも建っていた。主として繭の取引に来た商人たちが泊まったようだという。戦後も営業していたが、しだいに規模を縮小して、一部は貸して食堂となっていた。一九七〇年代にはみよし食堂という名前であった。最初、その旅館の建物を利用して学習塾ができたが、改造を重ね、近年大きなビルとなった。

小泉橋の西側に木村という呉服屋があったが、ここも大きかった。高級呉服を扱い、主として芸者相手に商売して

いた。マチ(町)の人やザイ(在)の人が買うところではなかったという。新しい呉服を売り、古い呉服を芸者たちから下取して、それを他所へ売りさばいていた。店の人も古着の呉服を担いで売りに出かけた。

現在の市役所に入る道の角には戦前には秋山茶碗店があったが、一代で廃業した。主として家庭用の食器を扱っていた。

魚虎うおとこと呼ばれる魚屋があった。最初ここに店を開いた人は床屋であったが、その息子が魚屋に転業したという。黄瀬川に近いところにはオベッソウ(お別荘)と呼ぶ資産家の別宅があったが、それらの家に魚と氷を納めていたという。子供の頃には、店の人が自転車で魚と氷を届けに行くのについていて、帰りには自転車で乗せてもらうのが楽しかったという。戦後一〇年間ほどは魚屋をしていたが、その後やめて東京に出てしまった。その跡は文房具屋であった。当時は現在の市役所のところが小学校だったので、店はその児童の行き帰り道に面していた。その文房具屋が変わって現在の電気器具店となった。

この魚屋の西隣で店を開いたのが現在も営業している水野理髪店である。当主の父親が一九二八(昭和三)年頃にここに店を構えたという。水野理髪店は古い理髪店であるが、裾野駅に比較的近いところに水野を名乗る理髪屋が三軒ある。いずれもともと兄弟で、ほぼ同じ頃に開業した。

隣には明治屋という大きな菓子屋があった。和菓子だけでなく、洋菓子も製造販売していた。一九三七、八(昭和一二、三)年頃火事で店はなくなってしまった。現在の江本サイクルのところである。

郵便局は特定郵便局で古くからあった。水窪の渡辺家が近年まで三代にわたって代々局長をしていた。郵便局長であった当主は郵便局に続く住宅に住み、隠居すると水窪に住んでいた。第二次大戦後に一時ここが本局となったが、

その後本局は移転し、また特定郵便局に戻った。

郵便局の西隣は古くは医院であったが、一九三〇年代には土屋経師屋が店を営んでいた。戦後になって、三〇年ほど前に佐藤医院が開業し、それから秋田医院、小出医院そして現在の安名クリニックとなった。その脇を入った奥には写真屋があった。戦後郵便局の本局ができたときに駅前通りの小泉橋の西側に移転した。現在の大庭写真館である。経師屋の西隣は靴屋であった。現在も同じところに店を構えている村越靴店で、革靴の製造販売をしていた。子供の頃、注文して靴を作ってもらった記憶があるという。一九三〇年代はまだ靴は特別な履き物であり、日常的には下駄であったという。

その西隣は現在も服部歯科医院であるが、当主は二代目であり、この地で古い歯科医である。なお、歯科医院になる前にはここは銀行であったという。

服部歯科医院の西隣は戦前は下駄屋であった。それほど古くはないが、夫婦で下駄を製造販売していた。その隣が戦時中から魚屋であったが、戦後まもなく廃業した。

そのさらに西隣は近年まで植松洋服店であったが、ここは大正末年頃から洋服の仕立屋をしていた。そして、その隣は今関という人がトラックによる輸送を商売としていた。ここにガソリンスタンドがあったことをおぼえている。

旧国道二四六号、古くは甲州街道と呼ばれた通りにみしまや酒店がある。ここはこの地の商店の草分け的存在である。すでに紹介したように、一九二〇(大正九)年にここで酒屋を開業した。それまでも酒を扱う店があったが、専門の酒屋ではなく、取り扱い商品の一部として酒を置いていた。みしまやが裾野ではじめての本格的な酒屋であった。店で売るだけでなく、リヤカーを引いてご用聞きにも歩いた。戦前は酒は専ら樽詰め、一升ビンが普及するのは戦

後のことであつた。店では売り台の上に各銘柄の樽を並べて、量り売りをした。上得意の家には徳利を配つた。徳利は五合徳利と一升徳利があつた。お得意はその徳利を持参して買ひに来たが、その場合には掛売りだつた。盆暮れにカケトリに得意の家々をまわつたが、そのときには布巾、皿、燗徳利かどろりなどをお礼に出した。また店ではコップ酒もしていた。これは一九五〇年代中頃まではしていた。客は帳場のところへ座つてコップ酒を飲む。コップは肉の厚いガラスコップで、下に受け皿があつた。自分の家で作つた漬け物などを皿に盛つて出して料金を取らずに自由に肴としてつまめるようにした。みしまやの南側は柏木薬店、そして角には伊豆銀行裾野支店があつた。今でも銀行の面影を残した建物が見られる。道の南側角には関東配電の出張所があつた。

甲州街道に面した現在の農協の上のところ持田という呉服屋があつた。この店は専ら在の衆を相手に衣類を商つていた。戦後もここで商売していたが、一九五〇年代に新道の方へ移転した。

駅前通りの中ほどから北に入る道路が人々から演芸館通りと呼ばれたのは、その奥に文字どおり演芸館があつたからである。佐野演芸館といい、映画館だったが、また地方回りの芝居も上演した。柝席きすで棧敷席だつた。入り口には下足番がいて、履き物を預かる方式であつた。戦後の一時期キング劇場というのがあつたが、短い期間であつた。したがつて、裾野の映画館はこの佐野演芸館のみであつた。多くの人々がここを訪れ、娯楽映画を楽しんだが、一九五五(昭和三〇)年頃にはなくなつてしまつた。その映画館の前には銭湯があつた。富士の湯といい、町の人々が利用する場所であつた。戦後の一九五〇年頃までは営業していた。その並びには旅館や髪結い屋、また、めし屋と呼ばれた食堂があつた。また演芸館の通りの奥には写真館があつた。現在の渡邊写真館である。



写真5-10 新道の商店街（平松）

新道商店街の構成

新道という名前がこの道路の来歴を示している。駅前通りと交差して南北に走る現在の道は、駅前通りと比較するとずっと新しいものである。もともとは何もなかった。三島から裾野に来る道ももとはなかったが、一九三五（昭和一〇）年頃に作られた。当時の理解としては、三島の連隊から裾野、御殿場へ行く道というものであった。もともとその道は現在のように駅前通りに交差するものではなく、佐野原神社の前から裾野駅前に抜ける道であったが、それが新道に接続する形でつけ替えられた。ここをバスが運行するようになったのは戦後の一九四九（昭和二四）年頃からである。

新道あるいはその近くで生まれて、ここで生活し、米屋を営んできた勝又二郎さんとかつて映画館を経営したこともある加藤照親さんの見てきたことに基づいて、新道商店街の戦前の様子、その後の変化について描き出してみよう。まず駅前通りから北に向かって新道の店の変化を見る。最初は西側の通りである。駅前通りとの角地は現在はサンアイメガネであるが、これは一九六〇年代に静岡銀行の跡地に開業したものである。ここは戦前から静岡銀行であった。

その北隣はスーパー加藤であるが、ここは戦前からある加藤八百屋である。そしてその北側の寿屋金物店は新しい。開業したのは一九六〇（昭和三五）年前後のことである。それ以前は食堂、ラーメン店であった。泉屋酒店は親の代から営業している。茶畑いらのせの市ノ瀬の出身である。

その北の杉山履物店は現在の業種になって三〇年ほどであり、それ以前は同じ経営者でパチンコ店であった。戦前はハイヤー店で、フォードを二台使用していた。

その北側は前島布団店と持田衣料品店が並んでいる。この二軒もそれほど古くなく、以前は駿河信用金庫がここにあった。戦前は藤本酒屋であった。

その北隣が勝又米店である。一九二三(大正一二)年頃に先代がここに来て米屋を開業した。精米、製粉を行った。近在の農家の人たちが馬に俵を積んで精米に来た。店の前には馬をつなげるようになっていた。一九四〇(昭和一五)年頃に配給制度と共に、県の米穀配給所となり、店自体が県の施設となった。それで、ここでの精米・製粉はやめ、茶畑の中丸に工場を設けて、そこで行った。米屋と並ぶ店は裾野庵という蕎麦屋であるが、これは米屋と一棟で、同じ経営である。一九七〇(昭和四五)年頃に蕎麦屋を始めた。中丸の工場で製粉だけでなく製麺もしていたので、その経験のうえに蕎麦屋を開業した。その技術の取得のために、知人の熱海の蕎麦屋まで毎晩通ったという。当時このあたりには日本蕎麦専門の店はなかったので、開業を考えたことである。

蕎麦屋の北側の道路を挟んだ角には、勝又米店が開業した頃は長屋が鍵の手にあった。その南側には高田床屋、北側には古くは斉藤という家が氷屋をしていた。この長屋全体が斉藤家の持ち家だったという。その氷店の跡が鎌野時計店となった。時計店の跡は山城八百屋となり、またその一部は一九七〇年代にはよしだや惣菜店となった。そのよしだやの道の反対側に移って、その跡と八百屋の跡と併せて現在の魚加代となった。

現在の斉藤美容院のところは戦前には葬具店だった。家の裏手には作業場があり、そこで葬具を作っていた。その北隣の稲村畳店は一九三〇年代からの店である。それから北側の何軒かの店はかつてはシモタヤであった。そこにい

ろいろな店ができては閉じ、また新しい店ができるというのを繰り返して現在に至っている。このあたりを過ぎた北側は一九三〇年代には家はまばらで、現在の農協のところは林となっていた。

新道の東側の店並みを見よう。駅前通りの角は現在はサイクルショップA B Oであるが、もともとは大庭自転車店である。この店は一九三〇年代からの自転車屋である。その北側はパチンコ店千両が大きな面積を占めている。ここは全体としてはこの地の開発を行った福島家の屋敷があったところである。その福島家の道路に面したところに後に店ができた。まず南側にはムロフシ理容である。ここは福島家の屋敷の入り口に当たり、福島工業に勤務していた関係でここに店を開いたという。五年ほど前まで営業していたが、千両の敷地となった。千両は一九七〇年代にはパチンコ千代田という名前であった。そして、その北側に戦前から勝又肉店があったが、ここは一九六〇年代にパチンコ店の一部となった。その北側が一九六〇年代には坂倉魚屋であったが、これも今はない。現在は千両の北隣が芹沢輪店である。この自転車店は新道商店街でも古く、大正年間からここで営業してきた。一九八〇年代には一時自転車店と平安閣を併せて営業していた。この店が坂倉魚屋も併せて一つにしている。実はこの芹沢輪店、坂倉魚屋そして向かい側の杉山履物店は、それぞれの店主の妻が姉妹である。そういう文字どおり姉妹の店が固まっているのも珍しいことと言えよう。

芹沢輪店の北側の角には菊香園本舗がある。こちらは茶の販売店である。それに対して、北側の角の菊香園は菓子屋である。茶を扱っている本舗は元は菊香園の製パン工場であった。パンや菓子を作っていた。それ以前は福島家の二階建ての倉庫であった。菊香園は一九二〇年代からの店であるが、当時は菊香堂菓子舗という名前であった。黒玉や和菓子の製造販売をしていたし、また葬式まんじゅうも作っていた。この店の初代は三島の菊香堂で修業したので、

た。

ここで開業する際にも同じ菊香堂を屋号としたという。戦後、学校給食が始まると、そのパンを製造するようになった。

その北隣はよしだや惣菜店であるが、ここは一九七〇年代までは資生堂化粧品チェーンストアを掲げていた。その北の福屋酒店も一九二〇年代からの店である。北隣の岩瀬製茶店は新しい。その前は裾野シートという店であった。そして、古くは芹沢という大工



図表 5-6 新道の街並み (1996年現在)
注、原図は図表 5-5 と同じ。



図表 5-6 新道の街並み (1930年代)
注、原図は図表 5-5 と同じ。

であった。
現在広い敷地を占めている中部銀行裾野支店の場所には古くは二軒の店があった。南側は柏木傘店だった。番傘を製造販売していたので、傘を干すために広い敷地があった。戦後も一九五〇年代まで営業していた。北側は戦前はブリキ加工をするトタン屋であった。戦後一時は酒場となっていた。
新道から天理町に通じる道路にも古くから店があった。ここに戦後の一九四六(昭和二一)年から一九六〇(昭和三五)

五)年頃まで裾野キング劇場があった。現在のマルカパークという駐車場はその跡である。ここは演芸館とは異なり、イス席で、七〇〇名ほど入場できた。基本的には邦画を中心とした映画を一週間単位で上映していたが、ときには歌謡曲、浪曲、あるいは芝居の上演を行っていた。歌手の渡辺はま子や二葉あき子が実演で来たという。このキング劇場を開いたのは、その隣で呉服店を一九二〇年代から営業していた加藤氏である。加藤呉服店の向かい側は現在と同様米牛肉店であった。そして鉄道よりのビルがあるところには勝又竹細工の工場があった。

(二) 中心地の変化

駅前商店街の変化 今日、裾野駅周辺の商店街は、ほとんど途切れることなく店が道路に面して並んでいる。その商店の業種もさまざまであり、市域に暮らす人々の生活に必要なあらゆる物を商店街で買い求めることができる。

それを構成する商店は毎日前を通っていると古くから現在のように並んでいるように思える。ところが、数年前のことを思い出すと、現在の店はなかったことに気づくことも多い。また新しい建物や店ができた後に、以前にそこどのような建物や施設があったのか思い出せないことも多い。裾野の中心街も実はそのようなところである。近年の裾野駅を中心とした商店街の変貌は大きい。特に新道に新しい道路がつけ加わることで、街並みの印象は大きく変わったと言えよう。

この七〇年あまりの間の裾野駅周辺の商店街の様相は大きく変化した。その一つの傾向は最初はある業種の店であっても幅広く商品を扱っていたが、それがしだいに特定の商品に絞り込んだ専門店になってきたことである。花屋は戦前には独立した業種にはなれなかったが、戦後に市域の住宅地化が進行する中で、八百屋として幅広く商品を扱



写真5-11 ベルシティー裾野と都市計画道（佐野）

う店から、その取扱商品の一部であった生花の専門店になった。この専門店化の動向は今日も続いていると言えよう。それは商品を買いたい求める市域の人々の要求が高度になってきたこと、また商品に特定のブランドを要求する傾向が強くなってきたことが関係しているものと判断できる。

商店街の変貌

駅前通りと新道を中心とした商店街は近年その姿を急激に変えてきている。一つは従来の道路に新しい道路が設けられて、人々の動きにも変化が生じてきたことである。特に新道から市役所へ向かう新しい道路は、自動車で街に買い物に来た人々の動きを変えたと言える。そして、二つ目には、新道商店街の北西方にベルシティーと呼ばれる大型店舗が開業し、従来からあった駅前通りから旧二四六号に出て南に向かったところのヤオハンとあわせて、商店街の南北に大型店が立地することになったことである。これは従来の人々の買い物の流れを変えた。特に駐車場をもつ大型店が自動車で買い物に来る市域の人々を吸引している。

しかし、これらの大型店が、新しく設けられたバイパス沿いに展開するのではなく、旧来の商店街に連続する形で設置されたことが大きな特色であり、また商店街の発展にも好条件になったと言える。完全にそれまでの商店街と離れて、郊外型の大型店となって成立していないことは、現在

も裾野駅前商店街を中心とした商業活動が市域の人々の多くを引きつけ、人々の日常的な買い物場所になっていることを示している。

(三) 天理町の成立

**教会の成
立と発展** 裾野の駅の東北に大きな屋根の建物が見られる。天理教の佐野原大教会の建物である。その敷地面積も広く、教会内には幾つもの建物がある。そして、この天理教の教会がある周辺の町名を天理町という。

天理教は奈良県の丹波市町を発祥の地としており、ここでは町から市になるときに天理をつけ、現在周知のように天理市という名称が用いられている。したがって、天理教の教会があるところを天理町と名付けても不思議ではない。しかし、全国的に見た場合、天理町という名称はそれほど多くないものと思われる。裾野市の天理教の教会とこの地域の形成発展が密接に関係してきたことを表現していると言えよう。

佐野原大教会は鈴木朝蔵という人が設立した。鈴木朝蔵は一八五四(安政元)年に佐野の上宿に生まれた人で、家は代々農業をしていた。朝蔵があるとき、縫い針をあやまって踏んで、針を突き刺して折ってしまった。医者に診てもらったが、針を抜くことはできなかった。そしてそれがもとで病氣となってしまった。その頃、天理教の信者の杉山忠七という人物が油の行商をしながら各地で布教をしていた。その人からオタスケを授けられ、その結果無事に病を治すことができた。それから朝蔵は天理教を信仰するようになったという。それは一八九〇(明治二三)年のことであった。当時は佐野の街道に面したところに住んでいたが、屋敷内にお宮を設けて、神を迎えたのはその翌年の正月であった。



写真5-12 天理教会（茶畑）

朝蔵にオタスケを授けてくれた杉山忠七という人は、現在の沼津市大岡の嶽東大教会に属していた。この因縁で、鈴木朝蔵は嶽東大教会の創立者鈴木半次郎と関係ができ、朝蔵はその一員となった。天理教の布教活動は、地域単位で組織化していく方式ではない。その布教した人物との関係で組織が形成されるので、地域的なまとまりは少なく、伝道経路の点と点を結ぶ形で遠方に下部組織があることが多い。沼津市大岡にできた後の嶽東大教会の前身である鈴木

半次郎の講社は滋賀県甲賀郡の水口大教会の下部組織として出発した。

これは鈴木半次郎一家が草津線の鉄道工事に従事して水口方面に行っていたときに信仰を得たからである。水口大教会は京都河原町大教会の系列である。したがって、組織の系統は、京都↓水口↓沼津↓裾野というように飛び火のように展開し、さらに沼津の嶽東大教会とその下部組織が各地で競うように布教をして教線を拡大した。

鈴木朝蔵の奇跡的な病氣治癒によって、佐野や茶畑に天理教を信仰する者が出て、鈴木朝蔵のもとに出入りするようになった。そして、鈴木朝蔵自身も現在の裾野市から御殿場市域にかけて布教活動を行った。その結果、鈴木朝蔵を講元とする組織が作られた。一八九一（明治二四）年にはその布教活動はさらに盛んになった模様で、御殿場から籠坂峠かごさかとうげを越えて山梨県の郡内地方ぐんないに及んだ。また、一方で神奈川県秦野地方にも布教が行われ、また千葉県銚子方面に布教をし、それぞれ講社が結成されることとなった。

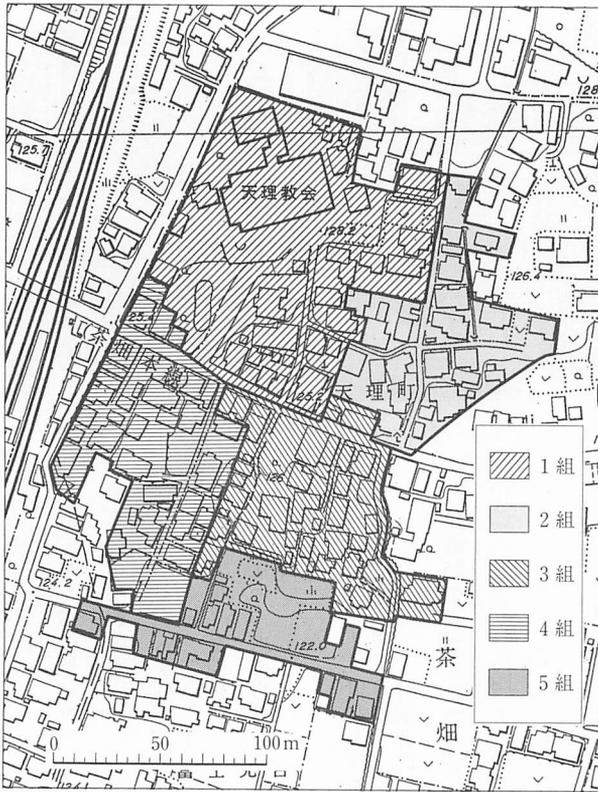
このような旺盛な布教活動を展開した鈴木朝蔵を講元とする佐野の講社は、一八九三(明治二六)年に河原町分教会内嶽東出張所の部内布教事務取扱所となり、さらに翌九四年には佐野原出張所となった。その後、一九〇一(明治三四)年に佐野原支教会となった。当時の部内教会は三一カ所、信徒は七〇〇名を数えたという。この教会が現在の佐野原大教会となったのは一九四〇(昭和一五)年のことである。会長の地位は初代会長の鈴木朝蔵から歴代血縁ある者が相続し、現在四代目である。

このように、裾野の駅近くに所在する佐野原大教会は、裾野市域にのみ信徒がいる地域の教会ではない。東日本に広く展開している多くの組織の中心に位置する。各地の末端の組織である分教会には、天理教の本部からの通達連絡等が佐野原大教会を通して伝えられ、また天理の本部には佐野原大教会の詰所があり、そこを介して本部への参詣が行われる。

天理町の成立

現在、裾野駅の東側の地域を天理町という。これは天理教会との関係でつけられた町名である。天理町は裾野市になってからの名称であり、古いものではない。しかし、町名設定のときに天理教会があるからという理由でまったく新たにつけられたのではない。天理教会と地域との関係の歴史が新たに天理町という町名を採用させることになったのである。

一八九四(明治二七)年に天理教会が現在の場所に設立されて以降、その教会内には会長住宅が設けられ、また周辺には教会の関係者が移って来て住むようになった。このあたりは茶畑の範疇であるが、教会ができるまではほとんどが畑で、人家はなかった。そこに天理教の關係者を中心に住む人々が増加した結果、ここを教会モヨリ(最寄)と呼ぶようになった。教会と教会モヨリが一つになってできたのが現在の天理町ということになる。裾野駅の東口に近く、



図表 5-7 天理町区割図

交通の便も良いので、商店も並んでおり、中心街の一つとなっているが、もともと天理モヨリは狭い範囲だったので世帯数はあまり多くない。

一九九六年現在の天理町の世帯数は九五世帯であるが、現在五つの組に区分されている。天理教会を中心にその周辺の家々を含んだ地区が第一組であり、そこから時計回りに順次二組、三組、四組となっているが、最後の五組のみはそれらのさらに南側に位置している。

天理町は天理教会という大きな施設があり、しかも町内の居住者に天理教信者も少なくない。したがって、教会と密接に関係している。天理町の公民館の役割を果たしてきたのは天理教会であり、各種の町の会合も教会を会場にして行われてきた。

天理教墓地

茶畑の領域の西端に墓地が広がっている。

南の部分は茶畑の在来の家々の墓地である。それに対して北半分は天理



写真5-13 天理教墓地（茶畑）

教墓地である。ここには佐野原大教会の初代会長の鈴木朝蔵以下三代の会長の墓が最上段にあり、それよりも低い雑壇には天理教の信者の墓が家ごとに配置されている。ここには佐野原大教会に属する市域の信者の墓石もあるが、すべてがそうというわけではない。むしろ裾野以外に住む信者の墓も少なくない。このような天理教の信者のみの墓地は必ずしも多くない。天理町という町名と共に、一つの特色を形成していると言えよう。

東通り商店街

現在天理教会の前の道路は東通りと呼ばれている。裾野駅北側の踏切を渡ってまっすぐに東に向かっていく。

この道路の両側には店が並んでいる。裾野駅の東側がまず一九五一（昭和二六）年から五四年にかけて市営富士見台住宅六〇戸が建設されたことよって住宅地化のきっかけが作られ、さらに交通の便も良いため個別に住宅が建てられて市街化してきた。それに伴って商店もしだいに増え、西を踏切で遮られているため、西側の新道や駅前商店街とは別になっている。東通りに面した店だけでなく、裾野駅の東側の店も含めて、毎年八月上旬には東通り商まつりというイベントを行い、すでに一二回を数える。その主会場となるのが天理教会の中にある広場である。

(四) 商店街とイベント

「すその阿波おどり」 毎年八月の裾野恒例の行事として定着しつつあるのが阿波踊りである。一九九六年には第一三回阿波おどりが八月一七日の土曜日に行われたが、最初は八月上旬であった。一九九二年の第九回は八月八

日ではやはり土曜日であった。その第九回のおどりは次のような日程であった。

当日午後四時に行事予定の道路について交通規制を開始して、「交通マナー向上推進パレード」が始まった。スルガ銀行裾野支店前で出発式を行い、裾野市消防署ラッパ隊を先頭に、市内中心部の保育園児、幼稚園児の交通安全プラカードを掲げてのパレード、市内の小学校・中学校鼓笛隊の演奏パレード、仮装パレード、そして電飾屋台自動車に交通安全、準交通安全等が乗車してのパレードなどが駅前通りから新道へ行進し、勤労青少年ホームを終点とした。これが終了した後の午後六時からいよいよ阿波おどりが始まった。阿波おどりの順路も交通安全推進パレードとはほぼ同じで、駅前通りの二本松交差点を出発し、駅前通りを進んで、裾野駅前まで行き、そこから戻って、駅前交差点から新道に入り、新道を北に進んで、勤労青少年ホーム前の交差点で終了となった。その踊りが終わりとなったのは午後九時近くであった。なお、この時間に並行して農協泉支所の広場で抽選会や大道芸などの催し物が開催された。

第2節 市街地の発展と民俗

踊りは「連」と呼ばれるグループ単位に行われる。この第九回の阿波おどりにはすその連、農協連、民謡連、アイレディース、裾野金融同盟会連の六つの連が参加した。すその連は裾野で阿波おどりを始めるに際して最初に組織された地元商店街の人々の連である。民謡連は裾野民謡普及会による連である。それに加えて招待連として、えふあい

は連の名前が表示されている。その後に揃いの浴衣を着た踊り手が続き、最後に鳴り物が配置される。踊り物はいわゆる踊りの伴奏であるが、これはカネ(鉦)、オード(大太鼓)、シメダイコ(締太鼓)がそれぞれ二人ずつ計六人が最低限の必要人数であるが、それに三味線と笛が加わるのが普通である。阿波踊りでは、踊り手よりも鳴り物が熟練を要求され、重要な存在である。この高張り提灯、踊り手、鳴り物で一つの連を構成し、連長の統率のもとにパレードを一つ一つ踊っていく。その様相は、第九回阿波おどりに際して各連に配布された次のような注意書きでわかる。



1



2

写真5-14 阿波おどりパレード
1・2ともに裾野駅前 (大庭写真館提供)

えい連、写楽連、菊水連、みたか連が参加している。さらに大木連、江戸っ子連、国分寺連の三つの連が鳴り物の参加となっている。このうち、えふあいえい連、写楽連、菊水連、大木連、江戸っ子連は東京の高円寺から招いて参加してもらった連である。

一つの連は基本的には三つの要素で構成されている。まず先頭に高張り提灯がいる。提灯に

心得

すその阿波踊り大会に参加することは、自分自身の楽しみもさることながら、数多くの観客に“見る楽しみ”を味わっていただくことが第一であります。この目的を達成する為に次の事項について充分連員の皆さんに徹底され、楽しい大会になるように下記事項を必ずお守りください。

一 連長は、常に連全体を把握し、出発、休息、速度等、実行委員の指示を守るよう指導してください。(所定のコースを確実に巡回して下さい)

二 全連が円滑に運行するために、進行を停止した組踊り、輪踊りは、定められた場所以外は一切禁止します。

三 踊り手については、下記事項を厳守させて下さい。

(1) 衣装はきちんと着る。もちろん裸になってはならない。

(2) 男性は化粧をしないこと。

(3) 酒気を帯びて踊らぬこと。万一発見した場合は、容赦なく帰宅させて下さい。

四 万一踊り手同志又は、踊り手と観客との間で喧嘩等の不祥事が発生した際は、礼を尽くして詫びる等適当な方法で処理して下さい。処理不能な場合は、速やかに警察官に連絡して下さい。

五 非常事態発生の場合は、連員を統率し、踊り会場の外側へ誘導して下さい。その際必ず進行方向の横道を通ることとし後退はしないで下さい。

六 局部的な事故、その他必要事項は、本部・救急・警備等に連絡して下さい。

すその阿波おどり実行委員会大会本部

このように阿波踊りは基本的に連を単位にして、それぞれの連が個性的な踊り方を披露しながら進む。連ごとにとまって踊るので、踊りの上手な連、下手な連がすぐわかるという。

「すその阿波おどり」の成立

阿波踊りが裾野駅前の商店街で行われるようになったのは一三年前であるから、ごく新しいイベントと言えよう。しかし、すでに市民の中に定着し、年々大がかりとなり、多くの人々を集めている。この商店街のイベントが行われるようになったのには単なる思いつきではない因縁があった。

東日本で本場徳島に次いで有名な阿波踊りは東京の高円寺のそれである。徳島から学んで夏のイベントとして開始された。第一回は一九五七(昭和三二)年であった。高円寺のウジガミ(氏神)氷川神社ひかわの祭礼の夜のイベントとして地元商店が発案したものであるが、好評で成功を収め、毎年行われるようになった(松平誠『都市祝祭の社会学』一九九〇年)。現在までにすでに四〇回を数えるほどで、今日では東京でも有名な夏の行事の一つである。踊りの連も数十あり、大規模になっている。そして、東京都内の各地ははじめ関東各地に連が組織され、高円寺の阿波踊りに参加することも行われ、さらにいくつかのところでもイベントとして阿波踊りが行われるようになった。東京の世田谷区下北沢、新宿区神楽坂、神奈川県の大和、伊勢原、あるいは山梨県の大月などである。

高円寺の阿波踊りの連の一つで、裾野にも招待されてきて踊る連に「えふあいえい連」というのがある。この連は高円寺にある語学塾のFIAの職員と生徒を中心とした連で、一九七六(昭和五一)年に結成されたものである。裾野の阿波踊りは、この語学塾が裾野の新道に教室を開いたことに始まる。裾野に塾を開いた人物は高円寺の連で活躍していたので、裾野に来たときに裾野でも阿波踊りをしたらどうかと新道商店街の人々に提案し、実施することとなったが、最初から踊ることは不可能であった。最初の二年間は、高円寺から二、三の連を招いて、新道商店街の納涼祭

のイベントとして行った。会場は農協の広場であった。それが好評だったので、三年目から地元で連を作って踊ることとなった。その連が裾野連である。新道商店街の関係者が参加し、FIAの職員が指導して練習し、踊れるようになった。特に鳴り物を修練した。そして、翌年には農協連や三島信用金庫連、中部相互銀行連などが組織され、それ以降も増えて現在の多くの連が参加する阿波踊りとなったのである。

道路に出てパレード形式で行うようになったのは第五回からであるという。その際に採用されたのが、交通安全推進パレードと結びつけることであった。そのことによって、商店街のイベントが公的な性質を帯びることとなり、道路を遮断して、歩行者天国にし、路線バスの経路を変更し、バス乗り場も臨時に変更することが可能になったのである。

経過からわかるように、阿波踊りは裾野の商店街のうちの新道商店街で始めたものであったが、その定着過程で他の商店街も参加し、しだいに裾野駅の西側の商店街全体のものとなってきた。まず、新道商店街と駅前商店街の連合となり、次いで緑町商店街も加わり、全体の行事となった。この規模の拡大が踊りのパレードの範囲を新道から新道と裾野駅前へ、さらに新道と駅前通り全体へと大きくしたし、踊りの連もすその連だけでなく、各商店街を基盤とした連を増大させた。現在では草分け的存在のすその連とは別に、新道の新華酔連しんかすい、駅前の舞路奴連まいろぬ、そして緑町の緑連がある。

夏祭り

阿波おどりの期日は八月の上旬の日曜日が最近までの日取りであった。八月の第一土曜日が夏祭りの花火大会で、その翌日に阿波踊りを開催した。花火大会のポスターの片隅に阿波おどりのことも入れてもらい、また花火大会の会場に裾野連が出向いて披露したりして宣伝した。



写真5-15 夏まつり (市民文化センター・小野善之氏撮影)

く関与する。

夏祭りといってももちろん神はいない。特定の神社の祭礼ではない。その内容は以下のとおりであった。午後一時から安全祈願祭と開会式を行う。これは神式で行われるという点で、唯一の神祭りの要素である。そして、市民輪投げ大会、ミス裾野コンテスト、五竜太鼓、地元歌手の歌謡ショーが行われ、午後七時から灯笼流しをして、七時三〇

この夏祭りは一九七二(昭和四七)年に始められた夏のイベントである。裾野市商工会が主催して毎年八月上旬の土曜日に行われるもので、花火大会がその呼び物である。第二回となる一九九五年の夏祭りの様相を見ておこう。この年の夏祭りは八月五日の土曜日の午後開催された。会場は市民文化センターである。日取りはほぼ最初からのものである。会場は最初は市立西中学のグラウンドであったが、第二〇回から市民文化センターに移した。主催は裾野市夏まつり大会実行委員会となっているが、そこには裾野市商工会、裾野市区長会以下一八の組織・団体が名前を並べている。その一つが裾野市である。すなわち、裾野市が大きく関与する夏の行事である。主催は当初は商工会であったが、当時は都合で開催しない年もあった。一九八七(昭和六二)年の第一四回から実行委員会方式となり、多くの組織・団体が関係することとなったが、その中で裾野市観光協会が中心となっているし、その事務局は市役所の商工観光課に置かれ、市職員も大き

分から中心的なイベントである花火大会と納涼踊りが並行して行われる。この行事は人々には花火大会の日という印象を与えており、裾野の花火と呼んで、親しみをもたれている。

裾野駅西側の商店街を中心とした市街地は大字では佐野と平松に分かれ、しかもそれぞれの大字を構成する古くからの集落から離れたところにある。統一的な地域となっていない。もともと自分たちの地域を統合する組織も神社もなかった。氏神の祭りがないのである。人々の統合の機能を果たし、加えて市域の人々を集める役割を果たす伝統的な行事がなかったということになる。夏祭りや阿波おどりはその欠を補う意味があると言えよう。新しいイベントであるが、人々に受容され、定着しつつあるのはそのためである。商店街の組織が、一九九四年にそれまでの緑町駅前通り商店街組合、新道商店組合、駅前商店会の三つの商店会組織が合併して、新たに裾野駅前中央商店会となったのもこのような積み重ねがあって、一つの組織になったと言えよう。しかし、その下部組織としては現在も新道支部、駅前支部、緑町支部の三つになっているところに、七〇年余りの伝統の力をうかがうことができる。

第三節 住宅地化の進行と民俗

(一) ムラとマチ

ムラの一角のマチ 富沢の集落から少し離れたところに一九七五(昭和五〇)年頃に南町の団地ができた。ここは一九七二年までは丸江伸鋼という会社があった。この工場跡地が住宅地として開発され分譲された。ここは最初から富沢とは別組織であった。しかし、ウジガミ(氏神)の祭りのときには南町も参加しているが、行事等には関係しない。氏子総代等の役職者も南町は出さない。なお、南町の自治会が正式に成立し、市役所からの広報の配布等が別になったのは一九八〇(昭和五五)年のことであった。

その後、畑や田んぼのところに新しい住宅が建てられるようになり、家数はさらに増えた。そして、次にはマンション建設が進んだ。個別に旧来からの家々の間に家を建てて転入して来た家は、その周辺の家が属する班に加入した。しかし、マンションは基本的に富沢の組織とは別になっている。市役所からの配布物などは、富沢区をとおして渡されるが、組織としては加入しているわけではなく、別である。

このようにして、富沢は現在大きく南町と富沢に分かれ、南町は一つの独立した自治会を形成している。その世帯数は一九九六年現在一一六世帯である。それに対して富沢は旧来からの集落部分を基本にした地域ということになるが、この内部も旧来からの集落そのものと田畑であったところに宅地を求めて転居してきた人々、アパートやマンションに入居する人々を明確に分けて編成している。その全世帯は二二七である。この富沢は全部で一七班となっている。

るが、そのうち八班までは旧来からの家々の組織である。言い換えれば、モヨリを基礎にした班である。富沢ではこの旧来からの家々のことはキュウコ(旧戸)と呼び慣わしている。それに対して九班から一七班まではいわゆるシンコ(新戸)と呼ばれる家々で編成される班である。古くから富沢として行ってきた行事は今もモヨリ単位で旧戸のみで行われ、そこには新戸の家々は原則として加わっていない。

ムラ組織 と新住民

旧来の農村部に個別に、あるいは小規模な団地に転入してきた人々は、当然その地域の生活組織に加わることになる。現在市域のどのムラでも、家数が急速に増加してきているのはそのような新しい転入者によるものである。しかし、はじめのうちは完全に一つに統合されるのではなく、ムラの生活組織としては別であることは、富沢の旧戸と新戸という表現にもよく表れている。しかし、歳月が経過する中で転入してきた家々もその定住性が高まり、古くからの家々とのつきあひもできてくると、しだいに融合していくようになる。農家中心の地域組織であったモヨリやムラも、内実で勤めに出ている生活が中心の兼業農家、さらには農業をやめた非農家をも含むようになってきたことによって、転入してきた家々との境界も不明確になり、生活感覚でも連続性ができたためと言えよう。

茶畑の滝頭たきがしこは現在では世帯数が二二五となり、東地区の自治会の中でも世帯数が大きい方に属するようになってくるが、一九二〇年代にはわずかに二八戸の家のみしかなかった。戦後も一九五〇年代で戸数は五〇戸ほどであった。その当時の滝頭の住民はすべてジノヒト(地の人)ばかりであったが、その頃からそろそろ他所から住宅を求めて滝頭にも転居してくる人がでてきたという。そして急速に家数が増加しだして、一九八〇(昭和五五)年頃で戸数一五〇戸ほどにもなった。その内訳は、旧来の農家とその分家に加えて他所から転入してきた家々で自分の持ち家であるのが約一

〇〇戸、残りは農家が建てた借家に住む世帯であった。滝頭は元からの家々のみの頃は上、中、下のわずかに三組であったが、一九八〇年代には九組に編成した。それが現在の滝頭の編成である。滝頭の地域組織としてはこれらの新しい家々を含んで一つとして運営されているし、自治会の役職者も旧来からの農家やその分家によって占められるのではなく、比較的早く転入してきた人々も役職に就任している。しかし、完全にすべて同一かという点、必ずしもそうではない。戦前の基準戸数とも言うべき二八戸の数字は今日なお生きている。二八戸のみで共有財産を持っており、それが滝頭の活動の基礎にもなっているのである。滝頭の名前の由来にもなっている不動の滝の場所は二八戸持ちであり、また公民館の敷地も二八戸持ちである。

(二) 町内会の独立と民俗

自治会の分離

個別に借家を借りて入居したり、宅地を買い求めて住宅を造って転居してきた場合には、旧来の家が周囲にあり、その家々の組織に新規に加入させてもらうことになる。多くの家々はそのようにして地域の住民となってきた。しかし、農村地域にサラリーマンが新しい住宅を求めて移住してきた場合に、農業にかかわらないだけに種々の面で、旧来の家々とのつきあいや共同性に問題を感じることも少なくない。新しい家々がしだいに増加してくると、その相違が別組織を作る方向に向かうことは避けられないと言えよう。

茶畑は大きな大字である。古くからモヨリと呼ばれてきた単位はいくつもあった。ところが茶畑にある現在の区は全部で一三になっており、非常に数が多いことが注目される。それらは例えば中丸のように、古くは中丸一つであったのが、中丸上、中丸中、中丸下の三つになっている。これは一九七二(昭和四六)年に三つに分立した結果であった。

その前九年間は中丸上と中丸下の二つの区であった。そしてその前は、中丸が全体で一つの大区で、大区長が一人おり、その下に坂上と坂下の二つが存在した。したがって、もともと中丸は完全に一つの行政単位ではなく、内部区分が存在したわけであるが、その後の世帯数の増加に伴ってしだいに内部区分から独立した単位として成長してきて、ついに三つの独立した区となったのである。

一九七〇(昭和四五)年前後には地域の各地区で区の編成替えが行われた。公文名は一九七〇年までは全体で一つの区であった。それが七一年に一区から四区までの四つの区に分離独立した。このような古くからの居住地域が、世帯数の増加によって、内部的に分離独立することが行われた。御宿も一九七二年までは一つの区であったが、一九七三年からは平山、上谷、御宿新田、坂上、入谷の五つの区に分かれた。もちろんこれは突然人為的に区分されて登場した区ではない。もともと御宿の内部に存在したモヨリが単位となって区が設置されたのであり、以前から社会関係が存在した。これは葛山についても言える。葛山は現在六つの区が存在する。そのうち森脇団地という区は団地が造成されて後に、組織された区であるが、これも含めて六つの区は一九七〇年に成立したものである。その五つの区の名前は上城、中村、下条、中里、田場沢である。これらはいずれも古くからの葛山のモヨリの名前である。

以上のような自治会の増加の結果、一九九六年現在の裾野市内の区は八三となっている。

新しい自治会

一九九六年度の裾野市内の八三の区はその名称を見ると、古くからのムラがそのまま区として存在することを表しているものもまた一方で多い。たとえば茶畑団地、舞台団地、上原団地など団地を区の名称につけているものがある。また、青葉台、富士見台など、全国どこにでもある名称も見られる。このことは、しだいに区が増えてきたこ

とを意味しているし、その増加が新しい動向であることも示唆している。

これらの中で最も早く自治会組織が成立したのは茶畑の範域内にできた富士見台である。すでに一九六二(昭和三七)年には独立した区として区長を選出して、町役場からの伝達配布の組織を形成している。県営住宅である茶畑団地はそれよりも遅れ、一九七二(昭和四七)年に自治会として独立した。このように、今まで山林や耕地であったところに独立した団地が造られ、そこへ転入してきた家々が新しい住民組織を形成したものであった。

このような全く新しい自治会の成立としては、従業員の住宅団地、すなわち社宅の自治会がある。大規模な工場が設けられると共に、そこに勤務する社員の住宅団地が工場施設に近いところに団地として造られることが多くなった。それらの多くは旧来の集落から離れた山林を造成し団地にしたものであり、それまでのどこの自治会に属するといふわけにはいかなかった。一九六五(昭和四〇)年に早くも三菱、一九七〇(昭和四五)年に矢崎、トヨタの自治会が成立し、その翌年には関自工の自治会ができた。これらはその組織名称、あるいは市役所が把握する地区名称としても企業名がつけられているところにその性格がよく示されている。

県営茶畑団地自治会

茶畑には現在いくつもの新しい住宅団地があるが、その先駆的存在が県営住宅の茶畑団地である。こゝは市域では数少ない中層の集合住宅で、全部で一〇棟で構成されている。その第一棟が完成したのは一九七二(昭和四七)年で、その年の四月から入居が始まっている。その後順次建てられて、七四年には全部が完成した。一〇棟のうち四棟は四〇世帯入居の建物で、残りの六棟は五〇世帯である。したがって、団地の規模としては全部で四六〇世帯ということになる。

一九七三(昭和四八)年には団地としての区長を選出したが、最初の区長はもっとも早く入居した第一棟から出た。



写真 5-16 県営茶畑団地

そして、主として団地周辺の環境整備について努力することとなった。団地に達する道路も未整備の状態で、通勤、通学に大きな支障があった。市役所とも折衝し、七四年には団地までの道路が舗装された。このように自分たちの生活条件の確保に迫られて自治会が組織され、活動を開始したので、活発なものであった。その自治会の会則が決められ、組織的に整ったのは一九七六年であった。その後数回改訂されて現在に至っている。その会則（一九八四年一部

改定）によって茶畑団地自治会の組織と活動を見ておこう。

自治会の役員は、会則第六条に規定されているように、以下の九つがある。

- 1 会 長(区長) 一名
- 2 副会長(副区長) 一名
- 3 事務局長 一名
- 事務局次長 三名
- 4 会計長 一名
- 副会計長 三名(浄化槽会計が副会計長となる)
 - 一、六、七、八棟浄化槽会計
 - 二、三、九棟浄化槽会計
 - 四、五、一〇棟浄化槽会計
- 5 棟 長 一名(各棟)
- 6 事業部長 五名

副事業部長	若干名
7 組長	四六名
8 会計監査	二名
9 管理連絡員	一名

なお、この他に一九八九年から棟代表が各棟一名出ている。

このように多くの役員が設けられているが、現在基本となるのは会長、棟代表そして組長である。会長は市域の他の自治会と対応させて区長と表現することが多い。区長は任期二年で、現在は立候補制による選挙が行われている。選挙権は各世帯一票で、集会所を投票所として行われる。副会長、事務局長、事務局次長、会計長は棟代表がどれかに就任する。この区長以下の役職者と一〇名の棟長そして四名の事業部長が運営委員会を組織して、活動内容について協議して進める。棟長は各棟からの意見を会議に寄せるのが役目である。

自治会組織を支えているのは組長である。これは各階段ごとに一人出ている。各棟とも五階建てで、そこに縦割りにしていくつかの階段を設け、その階段に面して各居住戸のドアが設けられている。大きな棟は階段が五つあり、小さい棟は四つである。一つの階段を共通にする世帯はいずれも一〇世帯である。この一〇世帯の中から一年交代で順番に組長が出る。組長は市の広報の配布ははじめ各世帯と自治会を結ぶ各種の役割を担う。また、組長が防犯、衛生、文化、婦人の四つの事業部のいづれかに属して、それぞれの活動を行う。

千福が丘 新しい住宅地域の出現の最も大きなものが、千福が丘である。ここに家を新築して入居が始まったのは町内会 一九八一（昭和五六）年であったが、その団地に自治会ができたのは二年後の一九八三年であった。千福

第3節 住宅地化の進行と民俗



写真5-17 千福が丘

が丘は旧来の集落部分から遙か離れた丘陵上にまったくの別天地として造成された大型団地であった。その世帯数は最初はごくわずかであったが、順次分譲されることで世帯数も増え、現在では八〇〇世帯を数え、市内最大の自治会となっている。

千福が丘の自治会は千福が丘町内会という名称である。広大な地域に一戸建ての建物が整然と並んでいる大きな町であるが、組織としては単一の町内会となっている。町内会には役職として会長一人、副会長三人、会計二人、書記二人があり、また広報委員会、交通安全委員会、防犯委員会、体育委員会、環境保健委員会、自主防災委員会、町内会館運営委員会、青少年育成委員会、町内行事委員会、別荘諸事委員会という一〇の委員会が設置されている。

また下部組織としては町内会を街路で区画された範囲を基準に全部で三六の班に区分しているが、基本的にはこの班単位に町内会の組織が作られ、活動も行われている。各班から班長二名（正・副班長）が出て、その七二名の役職者が町内会全体の役職者や各種委員会の委員になる。したがって、町内会長もどこかの班長がなることになるし、その他の役職者もどこかの班長・副班長である。委員会の委員も班長・副班長がそれぞれ一つどれかに属する。欠員が生じた場合には、その班から後任の班長が出て就任する。要するに各班から出た班長・副班長によって町内会

はすべて運営されている。班長の任期は一年であり、当然ながら町内会長以下の役職も任期一年である。市域の旧来の集落の自治会・町内会の場合は区長以下の役職者と班長・組長は別になっているのが通例である。班長・組長は各班・組の内部で家順に担当していくが、区長以下の役職者は全体から選挙その他の方法で選出する方式である。その点で新しい自治会としての千福が丘町内会の組織は特色あるものと言えよう。

町内会の活動は、現在の多くの自治会と同様、道路を中心とした土木関係について市役所その他関係の機関に陳情や要請をすることが大きな比重を占めている。また、委員会の名称にも示されているように、防犯、交通、保健衛生などについての活動と体育行事への参加や町内行事の開催である。独立した地域に裾野とは関係ないところから多く転入してきてできた町であるためかえて地元との連携や協力が町内会活動の中でうたわれていることが注目される。たとえば一九九六年度の「町内会活動報告」の中で「市及び富岡地区との交流を密にし、各専門委員会の事業を積極的に支援協力し、一応の成果を挙げ得たものと存じます」と記しているし、活動報告や活動計画の中でも富岡地区の活動に積極的に参加することが表明されている。

なお、千福が丘全体を組織するものとして町内会とは別に千福ニュータウン団地施設管理組合がある。汚水処理施設とテレビの共同受信装置の維持管理をする組合で、これには町内会とは異なり、事業所も加入している。町内会とは全く別組織であるが、事務所を同じく町内会館に置いており、不即不離の関係にあると言えよう。

(三) 公民館と広場

民俗の基盤と
しての公民館

すでに紹介したように、市域の各ムラやモヨリにはかつてクラブ（倶楽部）と名付けられた集会施設があった。それは青年倶楽部と呼ぶのが正式の名称であったと記憶している人も多いように、青年団あるいは若い衆の集会施設であった。その規模はあまり大きくなく、地域全体の会合に使用するには手狭であった。地域の各種の会合は各家が当番となって担当するヤド（宿）で行われた。各家の間取りはそのような会合の会場として提供できるように造られていた。また大がかりな会合、広域的な会合は主として寺院の本堂が利用された。したがって、人々が集まる地域の集会施設は存在しなかった。公民館とか公会堂とか集会所という名称の施設は新しい。

第二次大戦後に公民館施設は急速に普及した。旧来のムラの施設を利用して公民館が造られることが多かった。市域で多いのはたとえば観音堂とか薬師堂という仏堂の敷地を利用して公民館を新築するという例である。富岡や深良上須^{じょうず}の公民館の中には現在も仏像が安置されている。もう一つはクラブの跡地に建てられたものである。公民館ができる、ムラやモヨリの会合は公民館で行われることが多くなった。特に区・自治会・町内会という公的な性格を帯びた会合は原則として公民館で開催されるのが原則となった。

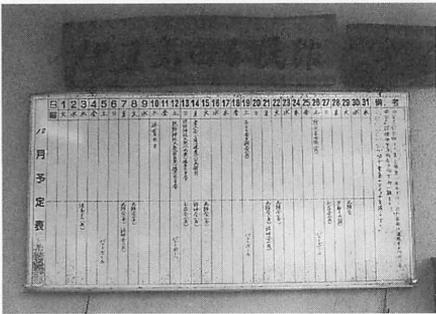
すでに述べたように、地域の年中行事の多くはそれまで個々の家を順次会場にしていたのが、公民館を会場にすることが多くなった。公民館には炊事施設も設けられ、各種の会合に際して簡単な調理もできるので、何かと便利な施設となった。また、公民館は貸し会場として利用されるようにもなった。各種のグループやサークル、あるいは個人的な集まりにも公民館が利用されるようになり、人々が公民館に行く機会は多くなった。どの公民館でも民謡、カラオケ、あるいは囲碁、将棋の会に利用されている。それまで自分の家で行っていた葬儀のキチュウ（忌中）を公民館を借りて行うことも増えてきた。また、営業用として公民館が活用されることも多くなった。習字教室、そろばん教室



4



1



5



2



6



3

写真5-18 公民館と集会所

- 1 須山一区集会所
- 2 千福が丘町内会館
- 3 切遠地区コミュニティセンター (深良)
- 4 中丸上区公民館 (茶畑)
- 5 伊豆島田公民館の予定表
- 6 入谷区集会所内部 (御宿)



写真 5-19 公民館での忌中（下和田）

などが開かれ、また臨時的には各種商品の展示即売会の会場となったりしている。これらの公民館の活用は、日常的な地域の結集の場として重要な役割を果たしていると言える。

しかし、普段は公民館は無人で、施錠されているのが普通である。使用するときだけ、鍵を預かっている家から鍵を借りてきて開けて利用するのが、市域だけでなく、全国的な様相である。公民館に毎日区長とか書記というムラの役職者がいて、地域内の事務処理をしたり、また受付をしているのは沖繩県の公民館のみであろう。ただし、広域的な施設が市町村によって設置され、市町村の職員が毎日勤務している公民館は各地で見られる。この場合には逆にムラの施設として人々に親しまれてはいない。市域ではそのような公民館はなく、公民館はすべてムラの集会所として存在するが、そのどこの公民館も、訪ねても誰もおらず鍵がかけられている。むしろ日頃は寂しい場所という感じさえ与える。ところが、新しい住宅地である千福が丘の町内会館は、平日の昼間であれば、町内会館は開かれており、事務室には人がいて、受付応対してもらえらる。その点で地域の活動拠点として発展する可能性を大いにもっていると言える。

遊び場とゲートボール場

かつてはムラに公民館がなかったように、市域の各ムラに現在見られるような広場もなかった。広場という言葉は古くからあるが、広場と呼ばれる空間は市域だけでなく、日本全



写真5-20 神社境内の遊び場（佐野・八幡神社）

国でなかった。広場も戦後に設けられてきたものである。広場にはちびっ子広場、遊び広場、草の根広場などさまざまな名称がつけられているが、その名称がその歴史の新しさを示していると言えよう。しかし、広場に相当する空間はあった。人々が集合して遊んだり、行事をしたりする空き地である。その代表が氏神の境内である。神社の境内にはあまり建造物がなく、祭礼などに集合したり、準備するために空き地が設けられている。そこは子供たちにとって格好の遊び場であった。その伝統は今日にも示されている。

市内のあちこちでゲートボールをしている姿を見かける。同好の人たちが集まってサークルを作り、ゲートボールを楽しんでいるのであるが、そのサークルはムラを単位に組織されている。当然ながらゲートボール場はどこにでもあるのではなく、ムラ単位に設けられている。ゲートボール場は古くからある施設ではない。ゲートボール自体の普及がそれほど古いものではない。ゲートボール場は、ムラでゲートボールが行われるようになって設けられるようになったものである。すでに存在した比較的まとまった空間を転用したり、利用したりする形で登場してきた。その一つは神社の境内であった。神社境内にはもともと何もない部分があった。そこはムラの子供たちが集まってきて遊ぶ場所であったし、またしばしばブランコや滑り台等の遊具が設置されて、子供の遊園地のよ



写真5-21 ゲートボール場（須山）

うにしていたところもある。そこに新たにゲートボール場が設けられた。市域でしばしば見られるゲートボール場の姿である。同様のことは、寺院や仏堂の境内や脇に設ける場合についても言える。しかし、寺院そのものは住職がそこに居住しているため、土地利用としては大勢が集まる施設を作ることは難しく、また神社と異なり境内には堂、石塔、記念碑などさまざまなものが建てられており、ゲートボール場に必要な空き地を確保することは困難なため、あまり例はない。二番目の形としては、公民館施設の脇に設けるものである。

公民館そのものが古くからのものではないが、公民館建設と共に一定の空き地を確保して広場のようにした場合がある。その公民館前の広場がゲートボール場に活用されることがしばしば見られる。そして、第三の姿は、全く新しくゲートボール場を設置するもので、田んぼや畑をつぶして転用するものや、山の傾斜地を均して造成するものもある。あるいは茶畑の本茶のゲートボール場のように柏木屋敷の跡を利用しているものもある。

ゲートボール場は毎日ムラの老人たちが集まる場所である。現在ではムラの中でもっともにぎやかな場所となっており、人々の情報交換や相談の場としても機能していると言える。

第四節 大規模開発と民俗

(一) 団地の成立

大規模団地の成立 公文名に公文名団地と呼ばれる団地があり、公文名の中の第五区となっている。もともと公文名に居住している人々はこの団地のことをセキスイと呼んでいる。この団地を造成して販売した不動産会社の名前

前からそう呼んでいるのである。この団地のある場所はもと水田であった。比較的深い田んぼで、フカンボと呼ばれるところであった。最初東京の商事会社が宅地造成を計画し、地元の人が頼まれて代理に土地買収を行った。関係地主は一四、五人であった。水田としてはそれほど良いところではなかったので、関係の地主はここを売却した。団地に入居したのはほとんどが他所からの人であった。公文名やその近辺の人はわずかに二、三人であるという。入居者はすべて勤め人である。

市域に大規模な団地ができてきたのは、前に紹介したように、大きな工場が進出してきたことによるものであり、社員住宅の形で一つは造られ、またもう一つは不動産会社はその動向に着目して大規模開発を行ったことによる。その点で市域の団地の形成は民間主導で行われたものであった。当然のことながら民間主導の団地造成は、それぞれに個性を与えることとなった。開発に際してどのような需要を見込み、どのような人々に販売するかが団地の形態や規模を決めることとなった。地域の団地には、他の地方のそれと同様に、二つの形態がある。一つは四、五階建ての集合住宅を大規模に集合させた団地である。他の一つは一戸建て住宅の集合としての団地である。後者は民間業者によ



写真5-22 矢崎住宅団地（御宿）

る宅地造成と販売が行われ、それを買った人がそれぞれの思いを込めて住宅を作るものであるが、販売に際して種々条件をつけることによって比較的統一的な住宅群が出現した。地域の団地では、最初目についたのは前者の集合住宅の団地であった。比較的大規模に敷地をとって、そこにいくつもの四、五階建ての建物が整然と並んでいる姿をあちこちで見ることがができる。それは市域に工場を設けた企業がその従業員のための社宅として設けたものが多いことも

関係しているし、その背景には比較的若い人々が従業員の多数を占めており、その人々の結婚後の生活の場の提供という意味を持っていた。御宿は大規模な工場がその北部を占めているが、その周辺にはそれらの工場の従業員用住宅がいくつもの団地を形成している。また茶畑の山麓部には、すでに紹介したように、県営住宅茶畑団地がある。

団地の配置

団地は居住のために造られたものであり、生産に直接関係する施設はないのが特色と言える。その点では地域の多くの旧来からある集落とは異なると言えよう。一戸建ての住宅団地の場合、きれいに区画された街路の中にもほぼ同じような規模、同じような形の家屋が並ぶ。そこには住居としての機能のみが集中している。各家も主屋と言うべき家屋が一棟のみ建てられていて、周囲にはその他の建造物はほとんどない。生活に必要な便所、風呂場、収納場などもすべて主屋の中に組み込まれている。そのように完結した主屋の南側には広狭の差はあるにしても庭が設けられて



写真5-23 階段踊り場の掲示板（県営茶畑団地）

中層の建物による集合住宅団地の一つの特色は、階段を共同利用する点である。一つの階段に面して各階二つずつの出入り口が設けられ、それが建物の階数だけある。四階建ての建物であれば、八戸の家が一つの階段を利用する。これは日常的に顔を合わせ、挨拶をする関係を形成し、何かにつけてつきあいをすることになるし、情報を共有する関係にもなる。県営住宅茶畑団地では、各階段の一階部分の踊り場正面に掲示板が設けられている。掲示板がない場合でも、そこにいろいろな連絡事項を書いた紙が所狭しと貼られている。

大きな住宅団地には集会施設が設けられている。これはもちろん一つには団地の各種の会合のための会場として設

いる。芝生が貼られ、庭木が植えられている。周囲は低い生け垣で囲まれて、他の家と明確に区別している。出入り口から外に出た道路は個々の家の管理ではない。多くが市道に組み込まれ、公的な維持管理がされる。

中高層の集合住宅としての団地も基本は同じである。建物の一棟のなかにすべてが合理的に配置されて納められている。ただ、その一棟があまり大きくないため収納用の空間の確保が困難という事情があって、団地にはしばしば別に物置用の施設が設けられている。これは中高層という垂直に住まいが配置されるため、上層階の居住者が自転車その他を自分の部屋まで持ち上げることが困難なことも関係している。



図表5-8 千福が丘町内図

けられているが、同時に区画として限定された個々の家では冠婚葬祭など人々が集まる儀礼も行えないので、各家の儀礼執行の場として用意されている。県営住宅茶畑団地では、団地の中央部に独立した建物として集会所があり、人々の集まるに便利な場所に設けられている。千福が丘の町内会館も団地のほぼ中央である。しかし、どこの団地でも中央部にあるとは限らない。青葉台の場合は、団地の入り口とも言うべき場所より外に公民館は存在する。ここは宅地分譲の際の販売事務所だったところであるが、その役目を終えて公民館となった。団地からの行き帰りには必ず通る道路に面しており便利な場所とは言えよう。逆に、団地のもっとも奥まった場所に設置されている場合もある。鈴原団地や公文名団地の集会所である。

(二) 住宅地の民俗

住宅団地と
 先の述べたように、千福が丘は一九八一
 としての民俗
 (昭和五六)年に家が建てられて入居が始ま

ったが、ここは東京の東急電鉄による分譲であり、必ずしも地元の人々が移ってきたわけではなかった。一九八五（昭和六〇）年以降に千福が丘へ移ってきた世帯の前住地を見てみると、裾野市内からは二四割を占めている。全体の四分の一ということになる。隣の沼津市からの転入は二三割である。裾野市内を含めて静岡県内が六七割となる。それに対して、東京都が一〇割、神奈川県が一〇割となり、全体の二割を占めている（『裾野市まちづくり研究事業報告書』裾野市まちづくり研究会、一九九六年）。これは市内の他の住宅団地に比較すると、京浜地区の比重が大きい。このように、裾野の外からの転入者が圧倒的多数を占める千福が丘では、共通の生活体験があまりなく、また自分の家の区画外はすべて公的な維持管理がされることもあって、人々が共同で何かを行う機会は少なかった。しかし、一つの永住的な町を形成したのであるから地域としての結集はかりたいという気持ちは多くの人が抱いたようである。一九八三年の自治会結成後、自治会の中に町内行事委員会を設け、いくつかの試みが行われて、千福が丘の年中行事として定着してきた。行事の代表は夏祭りとドンドロヤキである。

千福が丘

夏祭りは八月の第三土曜日に開催されている。団地の自治会が組織されて始めたものであるが、その出発点から各種のイベントを組合わせて夏祭りとしている。町内会の行事委員会が行い、団地内の中央公園が会場となってきたが、一九九五年は小学校の校庭で行った。

夏祭り

発はむしろ宅地販売をしていた東急自体が始めたものである。花火の打ち上げをした。自治会行事にならなってきたが、一九九五年は小学校の校庭で行った。

夏祭りはさまざまな催し物で構成されている。中央公園内には団地内の商店街の各店が出店し、かき氷、ジュース、アメリカンドッグ、味噌田楽などの食べ物を売り、また金魚すくいも開く。また町内会も射的、輪投げなどを設ける。さらに子供会や婦人会にあたるレディースも店を出す。そして当日は朝から各種の催し物が行われる。九六年の場合

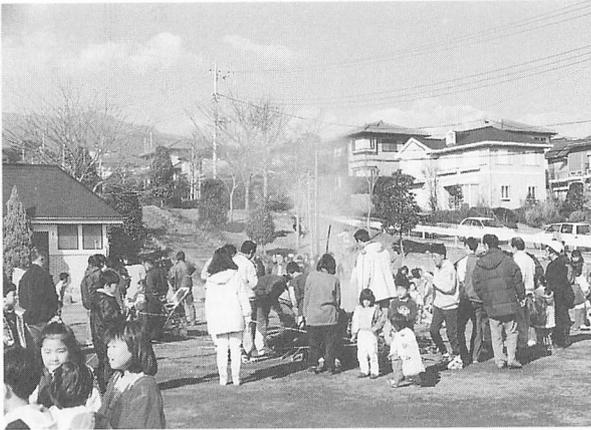


写真5-24 住宅地のドンドヤキ (千福が丘)

のその順番に掲げれば①子供神輿、②クイズ大会、③スリッパ飛ばし大会、④ジョイントコンサート(アマチュアバンド)、⑤ビール早飲み・ラムネ早飲み大会、⑥盆踊り・五龍太鼓、⑦抽選会、⑧花火である。

このように夏祭りを構成するものとして最初に子供神輿がある。新しい団地であり、地域でまつる神社はない。したがって、神輿も神不在の神輿である。その神輿を子供たちが担いで団地内を巡る。神輿が回ってくるとオヒネリを

出すことも見られる。

ドンドヤキ

千福が丘で正月にドンドヤキが行われていることは興味深い。会場は中央公園で、正月一五日あるいはその前後の適当な日を設定して行う。燃すのは昼間である。このドンドヤキは町内会行事委員会とレディースおよび子供会によって行われる。

子供たちが行事の一週間前くらいに各家を巡り、正月の飾りを集める。集めた飾りは上級生の家で預かっておき、前日に会場に運ぶ。ドンドヤキの骨組みは廃材などを利用して父兄が作る。その周囲に飾りを積んでいく。火を燃すと、各家の人は団子や餅を竹に刺して持参して焼くことも行われている。町内会は会場で汁粉を作って出す。また年によっては、厄年の人がミカンを寄付することもある。

新しい団地や住宅地で正月にドンドヤキが行われることは市域では千福が丘以外でも見られる。たとえば公文名の五区である公文名団地でも、

団地の集会所のところで各家の正月飾りを集めて同様にドンドヤキを行っている。また県営茶畑団地でも正月一四日の昼に団地脇の田んぼを借りてドンドヤキを行っている。これは団地の自治会と子供会の主催である。正月七日に各世帯からはずした飾りを集め、前日にそれを積み上げて、一四日に燃すのであるが、そこで焼き芋するのが特色となっている。ドンドヤキは団地としては新しい行事である。

第五節 交通の変化と民俗

(一) 国道とバイパス

国道の変化

市域には南北に国道二四六号が走って、東海地方と関東地方を結ぶ幹線となっている。もとは二級国道東京・沼津線と呼ばれていたが、この名称はその道路の役割をよく表現している。本来東京と大阪を結ぶ幹線道路は昔の東海道を受け継いだ国道一号であるが、この一号は箱根を越えなければならぬ。それは急な坂や曲がりくねった坂を上り下りしなければならず、その最高地点は標高八四四呎である。それに対して、二四六号は坂道としては長い距離であるが、緩やかであり、最高地点も標高四五四呎と、箱根の半分程度の高さである。そのため、距離は長くても所要時間は大幅に短縮できる。多くの長距離輸送車がこの道を受用してきた。大型の長距離輸送車にとってありがたい道ということになるが、これはこの道の設けられた性格とも関係する。この道路はいわゆる行政道路である。沼津と富士の裾野を結ぶために日米行政協定にもとづいて一九五二(昭和二七)年から五四年にかけて工事が行われてできた道であり、最初から長距離を重量の大きい車両が走ることを目的に作られていた。

もちろんこの道路ができる前から、黄瀬川沿いにはぼ南北に走る何本かの道はあった。その一つは一般に甲州街道と呼ばれていた。その道の一部分は二四六号の中に組み込まれている。国道二四六号は、基本的には長距離輸送のための道路であり、自動車の大部分は市域を通過するために走っている。しかし、二四六号の存在が、市域における大規模な工場の増加をもたらしたことも事実であり、市域の生活にも大きく関係していると言えよう。



1



2

写真5-25 新旧の246号

1 旧246号(佐野)

2 現在の国道246号(桃園)

一九六六(昭和四一)年で、部分開通を繰り返しながら、一九八八(昭和六三)年一月に全面開通した。そして、それが正式の国道二四六号となった。そのバイパスの開通と前後して、東名高速道路の裾野インターが設置開通した。これらはますます交通量を増大させ、市域を通過地点とした長距離移動が多くなった。

一般には大きな道路が旧来の市街地や農村部を避けて作られたときに、その道路沿いには自動車での出入りして利用できる大きな駐車場をもった店ができてくる。ところが、国道二四六号の市域の部分では道路幅も広く、中央分離帯

バイパス 国道二四六号の交
の影響 通量は年々増加の

一途をたどった。それが市域の市街地化が進むのとはほぼ並行していたために、交通量の増大は市民生活にとっても大きな不安材料だった。国道自体も交通量の増大で、従来の道幅では円滑な走行が困難になってくる様相が出始めていた。その結果、二四六号のバイパスが市域の通過部分について作られた。着工は

があつてUターンができないことや、高架になつてゐる部分もあつて、気軽に車を止めて店を利用できるような状態ではない。そのため、大きな道路に面して発達してゐる郊外型の大型店舗もほとんどない。自動車を扱う店、洋服店、靴屋、ドライブイン等も少ない。富沢よりも南の沼津よりになるとしだいに店も増え、沼津へと連続する。自動車の普及は沼津方面に駐車場を準備した郊外型商店を増大させ、人々の購買先も変化させたと言えよう。

また裾野インターも、東名高速道路の各インターの様相とは随分異なる。他のインターは、例えば沼津インターがその典型的な例であるが、インターを出てから市街地に至るまでの間はレストラン、ドライブイン、喫茶店等が隙間がないほど並び、昼夜を問わず営業している。また、以前の御殿場インターのように、インターを出たところには独特の姿をしたホテルが林立しているところも多い。ところが、裾野インターはいずれでもない。飲食店もなければ、ホテル群もない。インターの周辺は工場が集まつており、大型車が駆け抜ける場所となつてゐる。これは裾野インターが他のインターのように最初から設けられたものではなく、インター周辺にはすでに多くの工場その他の事業所ができてから、むしろ産業用のインターとして設置されたことに理由があると言えよう。

農免道路 と生活

地域の東部を南北に走る道路に一般に農免道路というのがある。これも新しい道路で、一九七二(昭和四七)年に着工し、一九八七(昭和六二)年に全面的に開通したものである。伊豆島田で主要地方道三島裾野線から分かれて麦塚、茶畑、久根等を通じて、深良に入り、北上して地域の北端まで行く道である。これは農業用の車両が通る道路として造られたもので正式には広域農道と呼ばれ、近年ではむしろ広域農道という名前の方が普及しつつある。この道路は名前のうえでは農道であるが、走つてゐるのは一般の乗用車や大型のトラックである。実際には市域を東側で迂回するバイパスの役割を果たしている重要な幹線道路となつてゐる。市街地を通過しないので、

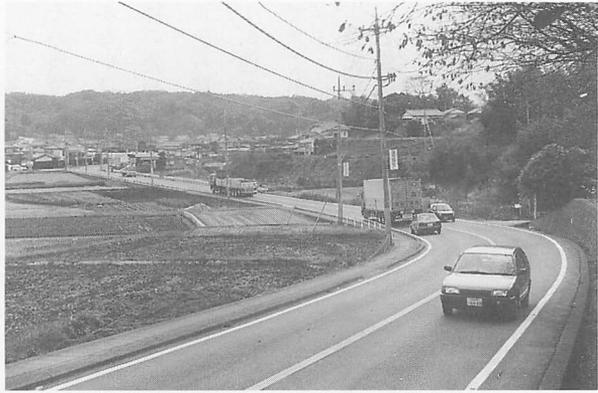


写真5-26 広域農道（茶畑）

(二) 自動車時代の民俗

生活の広域化

速度を上げることができ、また交差点の信号も相対的に少ないので、多くの車が好んでこの道路を通過して三島方面と御殿場方面との間を往来している。

農免道路は全く新しく設定された道路であり、集落と集落を結ぶ形で通っておらず、むしろ集落部分を避けて、田畑や山の中を直線状あるいは放物線状に走っている。その路線は人工的に設計された道路であることがよくわかる。従って、開通当初は道路に面しては人家はほとんどなかった。ところが、多くの自動車がこれを利用するようになって、道路沿いの人々を対象とした店が登場することとなり、さらに道路の便利さから人家から離れていても客が自動車で訪れることを期待して店が開業するようになってきた。その店の多くはドライブインの性格を持つ飲食業である。茶畑から久根にかけて特にそれは顕著である。また無人売店が設けられている。

市域にはJ R御殿場線が走っており、乗客がそれで沼津その他の地域に出かけたり、通勤、通学したりしている。その重要性は今日でも変わらない。御殿場線を、沼津方面では、平野から山地に向

かつて行くという印象が強いためか、俗にヤマセン（山線）と呼ぶ。ヤマセンは人々を沼津はじめ東海道筋の各地に結びつける役割を果たしてきた。葬儀に際して、沼津の千本浜せんぼんはまでハマオリをするのも御殿場線に乗っていった。しかし、今では行く場合には自動車に乗って出かける。市域の中で行ってきたことも自動車の普及によって外に向かうことになった。

自家用車の普及はめざましいものがあった。一九五九（昭和三四）年の裾野町内の自動車保有台数は、四輪乗用車一、二台、四輪貨物自動車七二台であり、両者をあわせても一〇〇台に満たなかった（『町勢要覧』一九五九年八月）。現在では想像できないわずかな保有台数であった。ところが一九八七（昭和六二）年の段階で裾野市内の四輪乗用車保有台数は一万二九五二台であった。この年の市の総世帯数が一万三六三六であったから、ほぼ一世帯一台を達成していた。それ以降も増え続けて、一九九一年には保有台数は一万五八三二台となった。その年の総世帯数は一万五〇七六であったから、すでに一世帯一台以上になってきたことを示している。農家に自動車普及したのは、まず軽トラと呼ばれる軽四輪貨物車であった。その普及は農作物の運搬はもちろん、農機具の運搬にも大きな便利を与え、人々の行動半径を大きくした。そして、それを追いかけるように乗用車が普及してきた。今では、一軒の家の庭に数台の自動車が置かれていることも珍しくなくなった。

外食の日常化

自動車の普及に伴って生活様式にも大きな変化が見られることとなった。すでに紹介したように、いわゆる農免道路には飲食店が何軒もでき、たまたまそこを通過する人々が昼食を摂るだけでなく、家族揃って車に乗って食事に出かける場所ともなっている。そのような傾向は国道二四六号でもしだいに見られるようになってきたし、また須山街道にも見られる。このような外食の普及は生活様式の大きな変化だと言えよう。それ

までは食事は原則として家で食べるものであり、外で食べなければならぬときには弁当を持って行くというのが一つの常識であった。家の外で食べるのは、他の家に招かれてごちそうになるときであり、それは冠婚葬祭といういわゆるハレのときであった。

もちろん普段でも街に出かけたときに、店で食事を摂ることは古くから楽しみであった。近郊の農村から農作物を持ってきたときに、一膳飯屋で食事をしたことは思い出話としても聞かれる。裾野の駅周辺には飯屋や中華そば屋があった。しかし、それは非常に限られた機会であり、家族が揃って外食のために出かけるということはなかった。外食が普及したのは明らかに自家用車の普及に対応している。ファミリーレストランが市域内外に多く作られ、夕方には大勢の客で賑わっているのを見ることが出来る。

このような動向はいわばハレの日常化と云うことができる。

市域を超 毎朝配達される新聞には毎日のように大量の折り込み広告のチラシが入ってくる。それを見てみると、**える生活** 市内の商店街のものは意外に少なく、三島や沼津の店の広告が多いことに気づく。これはすでに、市域

に住む人々の生活が市域で完結していないことを如実に示している。日常的な食料品や衣料品は、比較的近くの商店で購入しても、大型の耐久消費財となると、わざわざ沼津や三島に出かけて買うということが多くなっており、それを狙って三島や沼津の商店が折り込み広告を入れるものと理解される。

市域を超えての生活は人々の視野を広げてきたことは間違いないであろう。さまざまな文化活動やボランティア活動が広域的に行われ、市域の人々も積極的に参加することが報じられている。そして、また市域には市外から転入する人々が増加し、今まで当然と思われてきた人々の生活習慣も反省されたり、また再確認されたりする機会が増えて

きた。それはさらに市域にさまざまな国籍をもっている人々が転入したり、あるいは研修などで長期にわたって滞在することも目立ってきた。狭い世界から人類規模での世界へ広がる中で自分たちの生活文化も考え、確認する機会が増えてきている。先祖が工夫し、作りだし、伝承してきた民俗の価値を改めて確認すると共に、人類の一員としての裾野市民の今後の生活文化を考えることも必要であろう。その際、市域で伝承されてきた民俗の意義は、自動車に象徴されるような、機械を介して間接的に人間と物が接触、交流するのではなく、人間が自らの足で大地を踏み、自分の五感によって環境を感じ、理解し、活用する伝統を大切にすることであり、それは人間としての本来の姿を取り戻すことであろう。民俗は決して古くさい過去のものではなく、現在から未来に向けて意味を持つものと言えよう。